

平成27年第2回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成27年6月19日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

| | |
|----------|----------|
| 1番 谷 美知代 | 2番 笠井一司 |
| 3番 川人敏男 | 4番 檜原伸 |
| 5番 松村幸治 | 6番 藤川豊治 |
| 7番 吉田稔 | 8番 森本節弘 |
| 9番 江澤信明 | 10番 松永涉 |
| 11番 吉田正 | 12番 檜原賢二 |
| 13番 木村松雄 | 14番 阿部雅志 |
| 15番 岩本雅雄 | 16番 出口治男 |
| 17番 香西和好 | 18番 原田定信 |
| 19番 三浦三一 | 20番 稲岡正一 |

欠席議員（なし）

会議録署名議員

2番 笠井一司

3番 川人敏男

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

| | |
|--------------|-------------|
| 市長 野崎國勝 | 副市長 藤井正助 |
| 政策監 市原俊明 | 教育長 坂東英司 |
| 企画総務部長 町田寿人 | 市民部長 瀬尾勇雄 |
| 健康福祉部長 高島輝人 | 産業経済部長 天満仁 |
| 建設部長 友行義博 | 教育次長 吉田一夫 |
| 教育次長 高田稔 | 企画総務部次長 後藤啓 |
| 市民部次長 三浦康雄 | 健康福祉部次長 安丸学 |
| 産業経済部次長 阿部芳郎 | 建設部次長 大野芳行 |
| 吉野支所長 大塚洋一 | 土成支所長 郡久美子 |
| 阿波支所長 秋山雅彦 | 会計管理者 三木利彦 |
| 財政課長 石川久 | 水道課長 塩田英司 |
| 農業委員会局長 妹尾明 | 監査事務局長 那須啓介 |

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 重 夫

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 4 1 号 平成 2 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 3 議案第 4 2 号 平成 2 7 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 4 議案第 4 3 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 5 議案第 4 4 号 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 6 議案第 4 5 号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について

（日程第 2 ～日程第 6 質疑・付託）

午前10時00分 開議

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（木村松雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず初めに、3番川人敏男君の一般質問を許可いたします。

3番川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 議長の許可をいただきましたので、3番川人敏男、一般質問をさせていただきます。

私は、市議会議員として2年目を迎えて、少し阿波市の姿が見えてきました。そこで、今回の質問においては、市制施行10周年を迎えて、これを節目に、将来に向けて持続的な発展をするために、新年度の予算、体制等でどんな布石を打っているのか、また人口減少等の課題解決に向けて、市政運営のシナリオが招かれているのかどうかについて3問ほど質問させていただきます。

第1問目は、企業誘致についてお伺いいたします。

市理事者から折に触れて、市民、特に若者が安心して働ける雇用の場を確保したいと、企業誘致の必要性を聞かせていただいております。私は、その意気込みに共感し、大いに期待しております。そこで、もう一步踏み込んで、具体的にどのような取り組みをされているのかについて3点ほどお伺いいたします。

第1点は、企業誘致に対して本年度の予算額は幾らですか。担当する職員は何人いらっしゃいますか。昨年度はどのような企業を訪問していますか。まずお伺いします。

続いて第2点は、ご承知のとおり、日本全国津々浦々の市町村は、人口減少に歯どめをかけるために、企業誘致合戦とも言われるぐらい企業誘致に力を入れて、さまざまな独自の優遇制度なども設けています。そこで、本市における優遇制度の概要と、その利用状況についてお伺いします。

第3点は、企業が阿波市に進出したいと思う魅力には何がありますか。本市のデメリッ

ト、メリットについてお伺いします。

以上3点について答弁をお願いします。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） おはようございます。

川人議員の一般質問のまず1点目の企業誘致についてということで3点ご質問いただきましたので、それぞれ答弁をさせていただきます。

まず、1点目の本年度の企業誘致にかかる予算額についてでございますが、当初予算額といたしまして、出張旅費など、企業誘致推進費といたしまして41万7,000円を計上しております。

次に、担当職員数につきましては、商工観光課内に、他の業務との兼務でございますが、職員1名を配置いたしております。

昨年度に訪問いたしました企業につきましては、新規開拓といたしましては訪問いたしておりませんが、10月に西長峰への誘致が決定いたしましたレンゴウの関連会社、徳島市にございますサンコーを市長ほか3名で訪問いたしております。また、県は、大阪、東京本部と情報を共有いたしまして、企業誘致、企業訪問を行っておりますので、市もこの情報を適宜いただきまして、県に同行するなど、企業ニーズを把握したいというふうに考えております。

なお、この際持参する必要のございますパンフレット等につきましては、西長峰工業団地の誘致を推進する際、市が独自に製作いたしましたものを県外での誘致PR等の資料として使用してございましたけれども、現在その後は使用、作成はいたしておりません。

2点目の優遇制度の概要と利用状況についてでございます。

優遇制度の概要といたしまして、本市では、阿波市工場設置奨励条例によります固定資産税及び法人税の免除、新規企業進出の際に活用可能な雇用奨励金制度の整備のほか、工場立地法で定められていた緑地率の緩和など、多方面な支援整備を行っております。

利用状況につきましては、過去5年間の利用実績として申し上げますと、企業名は避けさせていただきますけれども、新設といたしましては平成22年度に1社、固定資産税と法人市民税の免除を受けております。また、地元から5人雇用が生まれまして、200万円の奨励金を交付をいたしております。増設いたしました企業に対しましては、平成24年度に西長峰で2社、土成で1社の企業がそれぞれ免除を受けておりまして、翌25年、26年度にもそれぞれ1社が免除を受けております。

3点目のご質問で、企業が阿波市に進出したいと思う魅力には何があるかということ  
で、メリット、デメリットにつきましてご答弁をさせていただきたいと思ひます。

まず、メリットといたしましては、まず交通面におきましては、徳島空港と高松空港に  
も近く、また四国全域に移動する上におきましても、土成インターチェンジ、また近隣に  
は脇町インターチェンジがあるほか、平成27年3月には四国横断自動車道の鳴門ジャン  
クションから徳島インターチェンジが開通し、本州四国連絡道路と徳島自動車道との直結  
によりまして、関西方面へのアクセスが飛躍的に向上いたしましたことから、本市は利便  
性が高く、企業が求める魅力の一つであると考えております。

また、地形は南面傾斜で日当たりがよく、降雨量も少なく温暖で、津波などの心配もな  
く、また市内の工業団地の中にある企業の社長が新規採用の際に、今どきこんな素直な子  
どもたちがいたということ、驚いておられたということをお聞きしたことがございます。  
雇用の対象となるべき子どもたちの人柄がすばらしいこと、そして阿波市総合計画のアン  
ケートでもございましたように、市民が住み続けたいまちであると感じていることなどが  
上げられると思ひます。

最後に、本市のデメリットでございますが、今すぐ工業団地のような広大な誘致可能な  
用地の確保がされていないことが上げられます。また、本市独自に工業団地を造成するに  
は、用地の確保と多額の経費、そして構想から工事に至りますまでには長い期間が必要で  
あることなど、即効性が弱いと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 企業誘致に対する取り組みについてのご答弁いただきました。  
本年度の予算額はわずか41万7,000円ぽっきりでは、お話になりません。アエルワ  
のピアノ購入費が2,300万円ですから、ピアノ代のわずか2%弱、10周年記念事業  
が5,400万円ですから、その0.8%にも達しておりません。担当職員に至っては1  
人で、しかも兼務だそうです。昨年度新規訪問した企業はゼロとのこと。また、企業誘致  
のパンフレットもないそうでございます。お金を出さない、手間はかけない、汗も流さな  
いでは、企業誘致のシナリオが全く見えてきません。ご存じのように、市内には県営によ  
る工業団地が土成地区と阿波町、西長峰地区にあります。段ボール会社のレンゴーを平  
成26年3月に誘致しましたので、県営工業団地は全て埋まりました。県営工業団地のお  
かげで、今までは県におんぶにだっこで、市としてはさしたる努力もなしに企業誘致がで

きてきた経緯があります。そのときの状況をそのまま引きずっているのではないかと思うほど、本年度の予算、体制は貧弱であります。

一方、企業誘致の形態は、企業団地をつくる方策から企業の意向に沿った団地を造成するオーダーメイド型の企業誘致が主流になっていると伺っています。この方策は、市にとってリスクが小さく、誘致に取り組みやすいメリットがあります。お隣の美馬市では、牧田市長が不退転の決意で先頭に立ち、平成24年12月に大塚製薬と覚書を交わし、オーダーメイド型の工場用地造成及びアクセス道路など、関連事業に数十億円をかけて取り組んでいます。造成地は、私も現場に行きましたが、美馬インターの山側で里平野、横尾地区に総面積18万4,000平米、専従職員5人を張りつけプロジェクトチームを結成し、本年度末には完成するという超ハイスピードぶり。まさにこれがトップの仕事だと驚嘆しております。財源は、工業用地関連は大塚製薬に買い取っていただくことになっておりますが、国の社会資本総合整備交付金や県市町村立地基盤整備事業補助金を活用しています。また、このほかにもサテライトオフィス誘致事業に689万円を予算計上し、着々と企業誘致に布石を打っています。

企業誘致と一言と言っても、費用対効果を考えたり、一筋縄でいかない困難な課題があることは十分理解できます。それにいたしましても、当市を振り返りますと、企業誘致に対して具体的なアクションは限りなくゼロに近いことを知らされました。予算を見る限り、企業誘致をやる気はほとんどないのではないかと疑います。美馬市の例を見るまでもなく、企業誘致のような類いの事業は、トップのリーダーシップ、トップの情熱、人脈によるところが極めて大事であります。

そこで、市長にお伺いいたします。

今後の企業誘致に対するシナリオをどのように考えていますか、ご答弁をお願いします。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員からは、企業誘致に対するトップの考え方、シナリオについてうんですか、それをどう思ってるのかというご質問でございます。

質問の背景、伺っておりますと、阿波市ができて10周年、あるいは人口減少問題、それから若者が安心して生活できる雇用の場等々の関連の中で、企業誘致の話が関連して、ご質問が出てきたものと思います。

企業誘致のシナリオということなんですが、ご承知のように、阿波市の場合、土成の工

業団地というのがあります。これにつきましては、県、旧土成町の努力によりまして、今現在8社が操業しております。それともう一点、西長峰の工業団地ですけれども、平成5年に販売を開始して、4団地のうち2社が工場誘致に成功しています。その後なかなか誘致が進まず、販売してからたしか18年目だったと思いますが、平成22年、22年度に、今質問の中にありました全国の段ボール会社の最大手メーカーのレンゴーという誘致が県の努力、あるいは市の工場誘致のための条件緩和等々によって誘致が成功いたしました。ご承知のように、本当に工場誘致というのは、西長峰工業団地を例で見るように、販売してから18年目、あるいは22年目にして、やっと全用地が工場が立地できた。

いろいろ私その背景を分析してみますと、先般の石破地方創生大臣がコメントで言っておりましたように、大阪万博から40年たっておりますけれども、当時の日本の経済状況から比べてみますと、非常に国内での工場誘致が困難だと言われるぐらい難しい時代に今現在なっている。当然国際情勢、グローバル化の中で、中国あるいは東南アジアへ国内企業はどんどんどんどん出ていく。国内が空白化してる。そんな状況の中で、極めて難しい状況、誘致については難しい状況だと思います。

じゃあ、企業誘致をやめてしまうのか、阿波市はというご意見になろうかと思えますけれども、そうじゃなくて、いろいろと阿波市の状況といいますか経済状況っていいですか、あるいは産業別の人口っていいですか、昨日の稲岡議員のご質問にありましたけど、いろいろ分析してみますと、何と第1次の産業、これが全国が、農業関係ですね、第1次産業っていったら。全国が4%ですか、それから徳島県が9%。阿波市の場合、約2万人ほどの就業人口がおりますけれども、何と19%、約2割は農業の人口、これが一番最大の恐らく阿波市の産業構造の欠点、欠点じゃなくて、いいもんか悪いもんかわかりませんが、そういう産業別構造になってます。それと、第2次の産業、これについてはそれぞれ約二十五、六%、全国、県、徳島も同じぐらいです。あと、第3次産業、要はサラリーマンですか、サラリーマンの方が阿波市の場合が55%で、県の場合は67%、全国では71%で、議員が言われるように、非常に若者が働く場が少ない結果になる。農業に特化してしまってるという産業の構造、状況になってると思います。じゃあ、これから先、阿波市がこういうふうな産業構造の中で本当に企業立地ができるのかな。石破大臣の話もしましたけれども、国内企業がどんどん中国あるいは東南アジアへ出ていく。さて、阿波市ではどうなんだろうか。非常に難しい問題もあろうかと思えます。

では、これから先どうするのかという話になりますけれども、私は阿波市の市民力ある

いは地域力、これをしっかりと、時間はかかりますけれども、生かし、雇用の場、所得の増加につなげていきたい。例えば、農業を活用する場合には、土地の集約による集団化、連檐化による担い手の確保による生産性の向上、あるいはコストの低減等々によって、サラリーマン以上の所得が得られるような若者が育ってほしい。6次産業も非常に大事でしょう。そのほかに、今まさにV S東京で言われるように、高齢者の阿波市への迎え入れっというんですか、そんな施設、介護、医療、それから防災あるいは教育、企業にとどまらず、ありとあらゆる面を利用して、産業構造を利用して、阿波市の若者が働く場を確保を目指していきたいと思っております。あと、議会のほうの協力も得ながら、企業誘致にとどまらず、若者が本当に住んでよかったなと思われるまちづくり、あるいは交通状況、今議会でも力を入れていってもらってますけれども、阿波市内のスマートインターチェンジの誘致等々も、これから先、阿波市の農産物の流通の迅速化、こんなことにも大いに寄与できるんじゃないかと思えます。

そんなところで、トータル的に、とにかく企業誘致、特定な製造業だけの企業誘致じゃなく多面的な、要は若者の働く場の確保に全力を尽くしていきたいと考えております。何分議会の皆様におきましては十分にご理解とご協力をよろしくお願いいたしまして、ご答弁といたしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 市長のご答弁の中にありましたように、グローバルになり、人件費の安さを求めて国内企業が中国やタイへ一時進出してまいりましたけれども、今また中国やタイの人件費が上がって、多くの企業が、国内回帰を計画している時代になっております。特に北陸地方あたりは、災害も少ないということで、企業が立地をいたしておるような状況にあります。また、今の質問の中で、今後は製造業の企業誘致だけでなしに、農業等を視野に入れた多面的な取り組みをして、阿波市の活性化を図りたいという答弁をいただきましたので、私もこれに賛同いたします。しかし、言うはやすく行うは難しくで、実効性が問われます。そういった意味から、予算面、体制面の充実を要請しておきます。

関連で政策監にお伺いいたします。

政府の地方創生施策に関する2016年度予算編成の素案で、大都市から地方へ的高齢者の移住促進を取り上げ、モデル事業を実施することとしています。これは、大都市の高齢者が健康なうちに地方に移り住み、医療や介護が必要になったときに受けられる地域づくりを目指すという狙いがあります。一方、受け入れ側にとっては、医療や介護関連の雇

用はもとより、都市圏との交流が図れ、人口増にもつながります。福祉は、仕掛によっては企業誘致以上の成果が上がるのではないかと考えられます。

そこで、ご提案します。

阿波市が、例えば30万平米程度のまとまった用地を準備し、それを東京都とか横浜市に買い上げてもらい、シルバー東京村とかシルバー横浜村にするというものです。用地は造成するというのではなく、用地内で東京や横浜の高齢者がケアつき住宅等に住み、家庭菜園等で楽しめる環境を自由につくっていただき、豊かな老後を過ごしていただくものです。阿波市は、地形的に日当たりがよく、降雨量も少なく温暖で、津波などの心配もありません。首都圏のシルバー村を誘致する極めてすぐれた立地条件にあります。ハードルとしては、戦略特区や規制緩和等を活用して、阿波市が将来的に負担にならないようなビジネスモデルを確立することだと思います。そこで、福祉を産業として幅広く柔軟に考えていく思考が必要と思いますが、政策監に所見をお伺いいたします。

○議長（木村松雄君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の阿波市がまとまった用地を準備いたしましたして、シルバー東京村、シルバー横浜村等々にしてはどうかというご質問にお答えを申し上げます。

議員お話のとおり、去る6月4日には日本創成会議のほうで、東京圏の高齢者の地方移住、これを促す提言がなされ、その後12日に国で開催されましたまち・ひと・しごと創生会議、これで議論をされましたまち・ひと・しごと創生基本方針検討チームの報告書、この中でも日本版CCRCという構想で、大都市から地方への移住推進と受け入れ拠点の整備に向けたモデル事業、この実施が盛り込まれたところでございます。

川人議員ご提案の大都市の高齢者が本市に移住をいたしまして豊かな老後を過ごしていただく、いわゆるシルバー東京村構想でございますけれども、阿讃山脈と吉野川に囲まれた豊かな自然環境、それから温暖な気候、それから津波による水害がない安全・安心なまち、こういった本市のすぐれた住環境を最大限に生かしました地方移住の推進、それから多くの世代の交流の促進、議員も申された地域での新たなビジネス創出、さらには本市にお住まいの高齢者への効果的、効率的な医療、介護サービスの確保、こういった意味で、地方創生の具体的な施策の可能性といたしまして、大変興味深いご提案でないかというふうに考えるところでございます。

一方で、その実現に向けましては、例えば空き家や交流の場、そういった一定の地域内

での移住者の住居、それから活動の場の確保をどうするか、それから医療、介護を含めた核となる事業主体の確保と、それに対する市の関与のあり方、こういったことを初めまして、大都市に住む多様な高齢者のニーズ、これとのマッチングをどうしていくか、入居費を初め、生活費が高額とならないような仕組みをどうつくっていくか。それから、就労や生涯学習の提供、多世代との交流など、移住された方が健康で活動的に生活をしていただくための仕掛けづくり、それから継続的なケアを確保するための医療、介護の体制確保、こういったソフト面での体制整備、さらにはこれはある意味で国を挙げての取り組みにもつながると考えますことから、国においてもこうしたハード整備、ソフト整備などに必要な経費に対する国等の支援、それから医療や介護等に要する費用は旧の住所地で負担いただく住所地特例は、さらに充実を図っていかなくてはならないと、こういったなお十分かつ慎重に検討を要する点多々残されておるといふふうに考えてございます。

市といたしましては、こうした課題を含めまして、国や県の行動にアンテナを高くしまして情報収集に努めますとともに、阿波市の特性を生かした地方移住の可能性や方策、これについて、関係者の意見も伺いながら、国の動きにおくれることのないよう、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 今政策監からシルバー村に関して、いろいろなハードルがあって、少し難しいような印象を受けましたけれども、ハードルというのは越えるためにあるわけなんです。じっとして、これがあるからできません、あれがあるからできませんと、そういう姿勢では、いつまでたっても新しい分野は開けてこんどと思います。幅広い分野からいろいろなところを考えていただけたらありがたいと思います。

それでは、2問目に移ります。

2問目は、企業誘致とともに、阿波市の活性化に欠かせない農業の6次産業化についてお伺いします。

阿波市は農業立市であり、農業が元気になれば阿波市も元気になります。あわ北新市まちづくり計画においては、多様化する農産物の需要や産地間競争に対応した収益性の高い農業経営の実現を掲げております。つまり、東北地方や北海道といった耕作面積の広い農業とは一味違った集約的な農業を目指す必要があります。その方向は、具体的に2つあるのではないかと思います。その一つは、収益性の高いもうけのよい野菜や果実、花卉など

を植えつける方法です。もう一つは、農業従事者が加工や販売等に取り組む農業の6次産業化であり、農家の所得向上を図る有力な手段として、国や県も後押ししております。阿波市では6次産業化が芽吹きつつありますが、まだほんの一部にとどまっています。

そこで、3点お伺いします。

第1点は、農業従事者が高齢化していることで、加工技術や販売など、なれない分野にチャレンジするよりも、収益性の高い野菜や果実、花卉などを植えつける方策を選択しがちです。この場合、ブランド力向上は極めて有効であります。本年度の予算でどのような支援をしていますか、具体的にお示しください。

第2点は、6次産業化の加工分野に対して本年度幾ら予算を投入し、その事業内容はどのようなものかお伺いします。

第3点は、6次産業化の販売や販路拡大等は、農家が苦手な分野で、行政の支援が必要と考えますが、本年度幾ら予算を計上していますか。その支援の内容はどのようになっていますか。

以上、3点をお伺いします。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 川人議員からの2点目のご質問、農業の6次産業についてということで、その中で3点ご質問をいただきました。

本市では、阿波市農業振興計画によります推進施策といたしまして、3つの重点プロジェクトを掲げ、この中の一つに、阿波市ブランド推進プロジェクトを位置づけております。農産物のブランド化を目指すため、すぐれた多くの農産物の中から販売実績や認知度、将来性などを勘案しながらブランド育成品目を選定し、重点的にその推進を図っておるところでございます。

まず、1点目のブランド化に関する予算、そしてその内容でございますが、市単独事業の活力ある阿波市農業振興事業におきまして、本年度の当初予算といたしましては、作物の販路拡大などの取り組みを支援いたします販売組織活性化事業に400万円、ブランド化に向けた加工品の開発を支援する加工品等開発推進事業に40万円、共同用の農業機械等の整備を支援する阿波市農業フォローアップ事業に800万円、栽培の普及や優良品種の確保を図るための展示圃設置等を支援するブランド化農産物展示圃設置事業に130万円、また今議会に追加補正予算を計上させていただいたものとして、徳島県が実施する事業の中でのブランド推進に係るとくしま明日の農林水産業づくり事業への継ぎ

足し補助といたしまして327万円、合計といたしまして1,697万円となっております。

2点目のご質問の加工分野に対する本年度の予算、そしてその事業の内容につきましてでございますが、さきの補助金と重複する部分がございますが、加工品等開発推進事業といたしまして40万円、加工施設の整備に要する経費を支援いたします地産地消型簡易加工施設整備事業費といたしまして300万円、合計といたしまして340万円となっております。

また、このほかにも、今年度の新たな取り組みといたしまして、徳島県立農林水産総合技術支援センターの農業大学校で実施されております6次産業化に関する講座に対しまして、本市ではこれに必要な受講料を全額支援する予定としております。これは受講者の負担を軽減するだけではなく、食品の保存や加工技術、また流通や販売、あるいは商品開発などの専門知識を身につけていただき、将来の経営に役立てていただきたいと、ソフト面での支援策として考えておるものでございます。既にこの受講には4月から全受講生28名が出席、参加されておるようでございますが、本市からは新規就農者を初めJAの若手職員など、県下で一番多い12名の方が受講されております。講座修了後には次のステップとして6次産業化が進むよう、市として支援をしてみたいと考えておるところでございます。

3点目のご質問でございますが、販売や販路拡大等の予算と、その事業の内容につきましてでございます。

今年度からの新たな取り組みといたしまして、国の地方創生先行型交付金事業を活用いたしました特産品認証PR事業を予算額1,188万円を実施する予定といたしております。その内容といたしましては、本市には多くの農産物や、それを利用いたしました加工品が生産、販売されておりますが、その魅力のPRが十分とは言えません。その独自性や優位性を十分発揮できていないといった状況でございます。そこで、農産物や加工品等を厳選して認証する制度を構築いたしまして、その魅力やストーリーなどを付加した上で、インターネットや販売店でのPR活動を行いながら、さらにはふるさと納税納付者へのお返し品にも使用するなど、全国に情報を発信しながら、一層の販売や販路拡大等の促進を図りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 農業に従事されている方々には、本当にご苦労さまでございます。その年の気象条件によって、豊作になったり不作になったりします。また、豊作であればあったで、値段が下がったりします。農業を取り巻く環境は曲がり角に差しかかっており、非常に厳しいものがございます。こうした中で、市の取り組みに努力の跡が見られ、一定の評価をいたします。いずれにいたしましても、6次産業化は企業等と同じ土俵で競争することになり、一朝一夕に成果が得られるものではないこと、また農業全体を見ても、TPP交渉等の行方により、グローバルに状況が変化していくものであります。農業団体、大手スーパー等と連携協力するとともに、情報収集など、ソフト面でのこ入れを図っていただきたい。そして、予算面、体制面のもう一段の充実が必要であります。

そこで、お伺いします。

6次産業化を推進するために市がしなければならないこと、農業従事者自身が努力すべきこと、農業団体等に期待することをどのように認識されていますか。阿波市の農業を元気にするためにどのようなシナリオを考えていますか。そのためにどのような布石を打っていかうと考えていますか。簡潔にご答弁をお願いします。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 川人議員からの再問にお答えをさせていただきます。

阿波市の農業を元気にするためのシナリオとして、6次産業化を推進するために市がやるべきこと、農業従事者がすべきこと、農業団体等に期待することなどということですが、6次産業化につきましては、農業、農村の特色ある資源を生かして、商品開発や農商工連携など、新たな事業の創出が図られ、所得の向上、地域経済の活性化や雇用の場の確保にもつながることから、本市の農業の発展にとって重要なことであると考えております。これまで6次産業化が思うように進んでこなかった理由といたしましては、資本力の弱さ、営業経験の欠如、異業種との連携、販路の開拓、新商品の開発、労働力の不足など、数々のハードルをクリアしなければならないことが原因であったと考えております。

ご質問の中でありました布石という言葉につきましてでございますが、本市農業の将来のために整える土台づくりであり、また同時に戦略であるとも捉えております。本市では、これからの将来の農業を担うであろう農家の育成につきましては、農業施策の重要な課題であると考えております。これまでも、その土台となり得る食育、地産地消、ソムリエの育成など、多方面なソフト事業を展開をしてきております。土台づくりにつつまし

ては、短期に達成できるものではございません。補助金だけに頼る施策はもはや過去のものとなっておりまして、自発的な研修受講や農産市、あるいは集出荷場の新設など、ソフトとハードの融合、そして地道な積み重ねによる意識の改革など、好循環が幾つか見受けられるようになってきておると捉えております。さきにも説明いたしましたような基礎知識を習得する機会の提供や支援、あるいは特産品認証によるブランドづくり、そして市内外に向けてのPRなどに努めるとともに、PDCAと言われます計画、実行、評価、改善を実行しながら、事業効果が最大限となるよう努めていきたいと考えております。

次に、農業従事者や農業団体等に努力や期待することでございますけれども、6次産業化を通じて農業者や農業者団体が新規の分野にチャレンジしていくことは大変有意義なことであり、それぞれの創意工夫により立派な成果を上げることも期待できます。また、6次産業化サポートセンターにおいては、相談や専門的な技能を持つプランナーの派遣など、専門に対応する機関もございますので、先ほど申し上げました本市が推進する事業ともあわせて活用いただきたいと考えております。

最後に、6次産業化に興味を持たれている方にはチャレンジ精神を期待いたしまして、既に取り組んでいただいております方につきましては、それぞれの地域の特性に応じた商品開発など、魅力ある農業経営の育成、支援をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 今ご答弁がありましたように、農業についても順風満帆というわけではなし、これからも山あり谷ありだろうと思っておりますけれども、そういう農業が効果を発揮するために、市の後押しというんですか、市の引き続いての支援をお願いして、この質問を終わります。

次に、再々問に移ります。

第1問目において、農業誘致による雇用の場の確保、第2問目において、阿波市の農業の中核となる農業の振興方策について質問してまいりました。この2つは、阿波市にとって、喫緊の課題である人口減少に歯どめをかける基本中の基本の政策と考えているからであります。悠長に風の吹くままの取り組みでは行き詰まりとなります。

私は、予算をどれだけ投入しているか、どんな体制で取り組んでいるかについて、強いこだわりを持っています。企業や会社でも同じですが、それぞれの存亡にかかわるときに

は、お金をつぎ込み、人を張りつけます。こういった図式から、予算や体制を重視してるのです。つまるところ、阿波市が本気かどうかは、予算面や体制面に反映するものと考えております。

一方、今市制施行記念事業が大々的に展開されております。その経費は、記念式典及び落成式に700万円、阿波シティマラソンに2,400万円、映画試写会に100万円、オーケストラの演奏費に1,700万円、あわ夢プロジェクトに420万円等々と、おおよそ5,400万円もの経費が投入されており、まことにおめでたいことです。しかし、中身については、お祭りの一過性の事業が目につきます。文化ホール的なアエルワに投入された建設経費は19億3,000万円に上っています。新しい庁舎や6階建ての市営住宅等の箱物には、惜しみなく予算をつぎ込んでいます。これらと比較して、明日の阿波市を担っていく企業誘致と農業の6次産業化が、いかにも軽視されている印象を拭えません。

こうした状況を目の当たりにしますと、市長、市理事者の市の将来に対する緊張感、危機感が乏しいのではと思います。今までの答弁を聞いていますと、人口減少が地域経済の縮小や行政サービスの低下を招き、それがさらに人口減少を引き起こすという負のスパイラル、言いかえれば衰退の方程式に陥っている懸念があります。この状況から抜け出すために、阿波市の船長である市長が、確かな海図を持ってかじを握っているのか、船を前へ進めていく熱意があるのか、市民に対して説明していただきたいと思います。市長には、新庁舎、アエルワ、給食センター等、箱物には積極的に取り組まれてきましたが、しかしながらソフト面の肉づけが目に見えていません。繰り返しますが、箱物は手段であり、目的は市民の暮らしを守ることです。そこで、阿波市の持続的な発展に向けて、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員からは阿波市の持続的な発展、向上に向けて、市長の考えはどうか、手厳しいご質問をいただきました。箱物には力入れるけれども、子育てとか、そうなんでしょうね、ソフト事業にはなかなか行政、市長をはじめ市の職員も、あまり力入ってないんじゃないかという、結論から言ったらそんなご意見じゃないかと思いません。

長い長い、これにはストーリーがございます。少し長くなって申しわけないですけども、昨日もお話ししましたように、平成17年4月1日に合併しております。その2年前

ですか、あわ北合併協議会というのを4町の町長、職員、町民の方が立ち上げて、あわ北合併協議会が、阿波市を合併する、この未来をどうするのかというなことを基本方針をこしらえて、県、国へこれの条件で合併しますよと、合併させてくれということで、総務大臣の許可を得て、平成17年4月1日に阿波市が誕生しております。

その後、合併してから約2年たちましたけれども、第1次の阿波市の総合計画が樹立しまして、この中に、私いつも言ってますけども、人の花咲くやすらぎ空間をこしらえよう。まず、阿波市民の郡を越えた合併でございますので、なかなか一体感ができないということで、合併前からの懸案でありました一枚岩にする、これに私も相当エネルギーを費やしてきました。4町出身の職員、付き合いございません。市民もあまりそう常々の付き合いもなかったんじゃないかなと。そうした中で、条件として、合併条件ですか、まず市ができて、市の情報を市民にとにかく投げる投げる、キャッチボールする、ケーブルテレビですか、たしか42億円、3年間かけてやりました。あと、残ったのが庁舎問題、あるいは文化センターの問題、その後出てきたのが給食センター。あと、子育てのまち、前市長も力入れてこられて、本当に子育てするなら阿波市と県内各地で声が上がるまで仕上がってきたかな。代表的なものは、幼保連携施設ですか。その中で、私一番大事にしたのは、ハードをやるときには、必ずソフトをセットする。一番いい例が、幼保連携施設です。一条とか八幡とか土成がありますけれども、保育所の保育士、幼稚園の先生、これ国の所管が違います。片一方は厚生労働省、幼稚園の先生は文科省。どないにかして、大切な阿波市を担う子どもを保育士あるいは幼稚園の先生方が母親となって育ててほしい、同じ家に住むんですから。その願いを込めて、保育士あるいは幼稚園の先生、建物ができる前から定期的に勉強会をして、やっと認定保育園ができてきた。そんなような状況の中で、今阿波市が動いております。

結論からいいますと、吉野川に農業振興のための船、子育てのための船を出しても、乗る人がいないと船は動きません。最終地まで行けない。幾ら豪華な船を使っても、人が、阿波市民が乗ってくれなきゃどうにもない。乗ってくれるためには何か。やはり庁舎も要るでしょう。あるいは交流防災施設も要るでしょう。あるいは幼保連携施設も要るでしょう。いろんなハード事業を組み合わせながら、阿波市民が市民力を高めていく、あるいは地域力を高めていく。そんな今成果があちらこちらで出てきてるんじゃないかな。結論からいうと、人が仕事をつくり、仕事がまちをつくる。時間かかりますけれども、人口減少問題、あるいは地方創生、いずれもとっても市民の力が、市民みずから動かないと、行

政で金を幾ら出しても、船は動きません。そのあたりを十分に、他の町村との行政手法はちよっぴり違うところあるかと思いますが、市民の方はしっかりご理解やってる。

農業振興、今日の議員の質問で随分ありましたけれども、野菜ソムリエ、あるいは御所の小学校から始まっています、小学校2年生を対象としたキッズのソムリエ、どこまで発展するのか。あるいは、市民力で見られるオープンガーデン。行政が指導してませんよね。ほれから、今回の農業大学校でやる6次産業化のセミナー、何と45%、12人の農協の職員、あるいは新規就農者、農業経営者、43%、徳島県です、6次産業に講義を受けて資格を取るのが、阿波市の人が12人もいる、二十四、五名の中で。これについても、市として本来なら支援なんて執行しちゃいかんような部分にも授業料は阿波市が出す。だから、皆さん行きましょう。農協の組合長にもお願いしました。阿波市内4農協のうちの3農協、現職の職員が6次産業の行ってもらっています。先般もJAの阿波町農協で、今年の3月議会ですね、議会のご協力の中で、県下で例のない5億円近い野菜の冷蔵施設を兼ねた集出荷場の起工式をとり行いました。阿波市のみならず県西部全体に、恐らくこれも影響していくと思います。

だから、1点を捉えるんじゃなくて、全体をしっかり見詰めてほしい。私の戦略は、城攻めは天守閣をいきなり攻めない。外堀からじっくりじっくりと市民力を高めていきながら、地域力を詰めて、阿波市が持続発展するようなやり方、職員とともに、議会とともに、しっかりと頑張っていきたいと思っています。とにかくご理解をお願いしたい、かように思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 阿波市が合併して10年を迎えました。この間の一体感の醸成に、多大な努力を費やされたそうでございます。まことにご苦労さまでございました。この10年ずっと、いわゆる助役、副市長、市長として2期目、こういう長い期間にわたって阿波市を担ってこられましたご労苦に対して、感謝申し上げたいと思います。

そういう中で、子育ての充実に幼保連携施設をこしらえて、非常に先進的にお取り組みされよると、そういうお話がありました。一方医療費の問題なんですけれども、医療費は、阿波市は小学校まで無料にしておりますけれども、隣の吉野川市や美馬市は中学校までとります。それから、エアコンについても、吉野川市は全教室できておりますけれども、阿波市はまだまだできておりません。全体を見てご判断いただきたいと、よく努力し

よるというところを見てほしいと言うけども、全体を見るんは市長であって、我々はおくれとるところをチェックするわけなんです。そういうところにスタンスの違いがあるかと思えますんで、その点はご了承をいただけたらと思います。

○議長（木村松雄君） 3回目なんですけども、今川人議員はもう3回目の質問でございますので、これはもう議会の申し合わせ事項でございますので。

○3番（川人敏男君） 3問目は、食堂運営についてご質問いたします。

まず、質問に入る前に、そもそもアエルワの管理方法、運営委託金額、経緯等がどうなっているのかについて、振り返ってみたいと思います。

アエルワの管理運営については、2通りの方式がありました。その一つは、直営方式で、清掃業務、舞台業務、食堂業務等をそれぞれ個別の業者と市が直接契約する方法です。もう一つは、指定管理者制度を活用して、食堂業務、清掃業務、舞台業務等をまとめて一括して第三者に委託する方法です。市理事者は、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上、経費の節減等を図れるという有利性で指定管理者制度を提案してきました。議会でも審議しましたが、議論を深める資料等の提出も少なく、提出された議案を原案どおり議決し、市はあわアートウィンド運営企業体に管理を委託することになり、基本協定を締結しました。あわアートウィンド運営企業体とは、共同企業体で、神戸市の国際ライフパートナーが代表者となり、食堂は東京都のFunSpace、それに高知市の四国舞台テレビ照明、徳島市のスタッフクリエイトが構成員となっております。阿波市内の業者は入っておりません。なお、年間の管理運営費は5,000万円です。このほかに、別途に光熱水費1,490万円を補填しています。合計しますと6,490万円の管理運営費を要しているわけです。

それでは、質問に入ります。

食堂は、アエルワのオープンから2カ月おくれで営業を始めましたが、先日立ち寄ってみますと、営業時間は午前11時から午後2時までの3時間で、それ以外の時間帯は進入禁止となっていました。アエルワは新しい庁舎と行き来できるようになってますが、食堂部分のスペースは5時間もの間、全く市民サービスに供しておりません。食堂の面積は約480平米、座席数は162席です。3月、4月の1日当たりの利用者数は100人前後だそうですので、同時に来てもまだまだ60席もの余裕があります。座席数に対して利用者数が相当少ない気がします。無駄な空間を生じさせて、もったいないものです。これは、当初の利用者数の見込みが相当過大で、詰めの甘い計画だったとしか言いようがありません。

ません。

一方、アエルワは19億3,000万円で建設しましたが、食堂経営者から家賃はもらっていないそうです。つまり、無料で貸し付けております。その上で、主たる調理器具は市が買いそろえて無料で貸しています。また、食堂の経営者は東京の業者です。メニューは、定食、うどん、カレーなどで、わざわざ東京の業者を呼ばなくても、阿波市内の業者で十分対応できる内容となっています。業者には阿波市内でとれた野菜を使ってもらう配慮を示しながら、一方で食堂の業者は東京の業者と、何かちぐはぐな印象を受けます。食堂の運営は、民間の能力を活用して、市民サービスの向上、経費の節減を図るという指定管理者制度の趣旨が生かされているのかどうか、阿波市の活性化に役立っているのかどうか、いかがなものかと思えます。

そこで、お伺いします。

じくじたる思いを抱いておりますが、現状をどのようにお考えでありますか、ご答弁をお願いします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問の3点目、アエルワの食堂運営についての中での指定管理者制度の趣旨がいかんにか反映されているのか、また現状をどのように考えているのかについて答弁させていただきます。

現在アエルワの運営につきましては、民間企業が持っておりますさまざまな運営に係るノウハウを有効活用し、施設の有効活用並びに利用率の向上のため、指定管理者制度によって運営を実施しております。指定管理については、あわアートウィンド運営企業体と基本協定を昨年11月18日に締結し、本年1月よりこの基本協定に基づき管理運営を行っているところであります。

また、議員質問の食堂につきましては、本年3月2日から運営を開始し、食材調達については可能な限り市内産を活用し、地産地消に努める取り組みを行っているところであります。現状としては、米、野菜類の大半をJA夢市場を中心に、市内産で賄っております。

次に、これまでの食堂の利用状況について申し上げますと、3月から5月までの1日の平均利用件数が約94件となっております。その利用向上対策といたしましては、広報阿波やアエルワの公式ホームページへの食堂ブログ等によって行っており、広報効果もあわせて、職員以外の市民の方の利用についても、徐々にではありますが、増加傾向にござ

います。ただ、目標としていた1日当たりの利用件数が150件には至っておらず、より一層の広報活動やアンケート調査等ももとにした魅力ある新規メニューの開発を行い、利用促進に努めていきたいと考えております。また、現在の営業時間、午前11時から午後2時までとなっておりますが、市民の方からの問い合わせなどもあり、夜間の営業なども含めて、指定管理者において協議検討を重ねているところであります。

まとめとして、現時点におきましては目標利用人数にはなっておりませんが、新たなメニューの開発、市内外への広報、営業時間の検討を行い、改善すべき点は改善し、利用人数の増加へつなげていきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいまの答弁で、利用者の増加に向けていろいろな角度から検討を重ねているようで、さらなる努力を要請しておきます。

それでは、再問いたします。

アエルワのような市民の利用に供する施設は、基本設計の段階で施設内容や利用見込みなどを幅広く協議し、チェックします。その後に実施設計の段階に移ることになります。議会で再三指摘したとおり、アエルワは管理運営面でも構造面でも中途半端な面が顕在化してきつつあります。オープンから半年もたたない段階で市民からいろいろな批判的な声が漏れてくるのは、事前に十分な周知が尽くされていたのか、他の市町村の類似施設等の調査や検討が生かされているのか、後年度負担を伴うアエルワのような箱物を建設する財政的な余裕があったのか、これらの見通しが十分でなかったのかと思います。さらに、こういうことが後年度の福祉や子育ての予算の確保に大きな障害になってくるのではないかと懸念します。今さら指摘しても手おくれでないかという方もいらっしゃると思いますが、私としては、市民の汗と脂による税金の使い方の基本姿勢、基本姿勢ですね、これを問いたいです。アエルワをしっかりと検証、総括して、次のステップに進んでほしいと思います。

以上、中途半端に思える気になる点を申し上げましたが、現在の食堂を含めたアエルワ全体の運営状況は、当初のシナリオどおりで想定範囲内ですか。今後どのように役立っていかれますか。アエルワは市長の肝いりで建設されたと聞き及んでおりますので、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員からは再問ということで、アエルワの食堂運営についてのご質問でございます。

言葉の中で、中途半端、批判的な声が多いというご質問ですけれども、実は私もいろんな声を聞いております。川人議員の言われるとおりの声も随分入ってます。お褒めの言葉もいただいております。ただ、私も随分とこの食堂運営やったこともないし、確かに庁舎関係、建物関係には相当植栽についても気は配りました。ただ、食堂の中身の設備とか運営までは、本当に申しわけないんですけど、目が届かなかった。これについては、本当におわびしたいと思います。

ただ、今までの過去の例を引っ張り出すのは答弁にならんとおもいますけれども、ちょっと庁舎のこれは東のほうに野菜市場ができてます。これもしたときに随分と批判受けました。包装が悪い、物によって値段が高い、あんなんよう市長したもんじゃな、随分叱られました。でも、その後販売する人、あるいは経営者、あるいは消費者、3者が一体になって努力をしてきたおかげで毎年1億円売り上げふえまして、4年目で何と県下で2番目になっちゃった。今すごいまだまだ勢いで、車がとにかく停めれない。もう苦情がいっぱいきてます。これも一つの例じゃないかなと。

あるいは、少しさきの話ですが、これも随分、私が一番市民の方から批判を受けたのこれです。ちょうど選挙のときに、阿波の長峰に吉田荘っていう、50人の地域の元気な老人の方が住んでる老人ホームがあります。民間の医療機関に億の金を出して、50人の老人を市長は売ったんかと、老人福祉を何と考えとんだ。ところがどうでしょう。毎年4,000万円近い赤字を出してた直営の老人ホーム、今入ってる、僕も半年に2回ぐらい様子見に行きますけれども、入ってる老人の方、本当に皆さんすごく喜んでます。行財政改革の面からも、入っておられる健康な高齢者の方も喜んで本当にいただいて、これ想定外なんです、この2つとも。皆さんご存じやと思いますけれども。

川人議員の意見、本当に肝に銘じまして、アンケート調査も指定管理者とってるようです。私じきじきに分析しながら、経営がうまくいくように努力いたしたいと思います。ただ、一つだけ、阿波市ってレストランないんです、あまり。皆さん吉野川市、あるいは美馬市、あるいは藍住のほうまで家族みんなで連れだって、週末には食事に行く。何で阿波市にレストランがないのかな。不思議でならない。アエルワの食堂も、対面の吉野川市の方、随分来てます。昨日も7人ほど私も会いました。阿波市の方よか、吉野川の人ものす

ごう多い。あるいは石井の方ですか。何で来るの。見晴らしがいいですよ。景色がいい、景観がいい。食べたら、都会の人が経営してるんか知らんけど、結構味うまい。ただ、量が少ないとか、そんな意見を随分いただいております。そんなこともしっかりこれからみずからが分析しながら、63%の利用率しかございませんけれども、可能な限り皆さんに、市民の方に喜んでいただけるようなレストランに持っていきたい、かように思っていますので、議員の皆様にもご理解、ご協力お願いいたしたいと思います。じっくりと見回ってご協力いただきたいと、かように思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） アエルワのような一般の利用に供する施設は、率直に申し上げて、市長の今話にもありましたように、管理運営は極めて難しいと思います。市長のところにいろんな声が届いておりますので、そういう利用者の声に謙虚に耳を傾け、交流をキーワードに、是正するところは是正していただけたらと思います。どうぞよろしくをお願いします。

これをもちまして私の質問の全てを終わります。どうもありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで3番川人敏男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

（6番 藤川豊治君 退出 午前11時18分）

午前11時18分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番江澤信明君の一般質問を許可します。

9番江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 9番江澤信明、議長の許可をいただきましたので、6月議会の一一般質問に入らせていただきます。

梅雨に入りまして田畑も緑が濃くなり、またもう少ししたら田んぼのあぜを一気に刈らなあかんような状況になっております。

それではまず、今回は3つ質問させていただきます。

1つは阿波市の新しい政策監就任についてと、それと2つ目は市税について、3つ目は支所機能について、この3つを質問いたします。

それでは、第1問の阿波市政策監、新しく就任されたことについてでございます。

市原氏は、徳島県庁より阿波市に出向し、新たに政策監として就任してはや1カ月、この6月議会を迎えております。その間、関係機関、市の関連施設への挨拶、また視察、市の職員との対話を通じ、阿波市の印象は、そしてまた今後業務に取り組む抱負を述べていただきたいと思っております。

(6番 藤川豊治君 入場 午前11時41分)

○議長(木村松雄君) 市原政策監。

○政策監(市原俊明君) 議長の許可をいただきましたので、江澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

阿波市の印象と感想、また今後の抱負はということでございますけれども、去る5月1日に政策監に就任をいたしまして、1カ月半余りとなりました。この間、野崎市長、藤井副市長から市政の基本的方向性についてご指導いただきますとともに、職員の方々からも本市の取り組みや課題などについてお教えをいただきました。また、現地のほうも拝見をさせていただいたところでございます。さらに、戦没者追悼式、それから阿波オープンガーデン、こういった幾つかの行事にも参加をさせていただく機会を得ております。

私は、昭和36年に徳島市佐古というところで生まれまして、そこでずっと子どものころから育ってまいりました。それで、大学の4年間、高松のほうに移住、移り住んでおりましたけれども、また徳島市のほうに戻ってきておまして、そういった意味では県の県庁所在地ばかりでこの53年間過ごしてきたところでございます。

率直に申しまして、これまで県庁で生活をする中で、阿波市、旧の町だったときもあるんですけども、何度か足を運ばせていただきまして感じましたことは、外から見た阿波市、おとなしいといえますか、誤解を恐れずに言いますと、ちょっと地味な感じを持っておったというのが正直なところでございます。ただ、この5月にこちらに移り住みまして、こちらで住むようになりまして、見ると聞くと、こちらのほうに来たらこれまでの印象とは大違いというところがございまして、まず私が感じた率直な印象でございますけれども、吉野川と、それと讃岐山脈に囲まれた広大な農地、そういった中でまさに地産地消を絵に描いたような農業中心の豊かな農産物の産地だなというところの印象が強かったと思います。また、こういった農地と、それからあちこちに太陽光発電が目につくということで、そういったことから非常に自然の恵みにも恵まれた豊かなところだなと。それから、阿波御所、それから四国八十八カ所の霊場、そういったお接待文化などにも代表され

ます歴史と文化に培われたところだなというふうな印象も持っております。こういったことで、まさに子どもさんからご高齢の方まで住みやすい、環境の整った地域であるというふうに感じております。

しかし、中でも特に今最も強く心を感じているところは、とにかく人が元気なまちだなというふうに感じております。農業、それから商工、それから観光、子育て、いろんな方々と接する中で、それぞれの分野で、関係の団体の方々、それから市民の方々、非常に大変熱心に取り組まれて、本当に心の底から阿波市の将来を考えて活動されてるんだなというふうに感じております。それから、朝な夕なに道で子どもさん方とすれ違うときがあるんですけども、小学校の子どもさんから高校生の方まで、誰もが欠かさず挨拶をしていただけると。昔からこれは育まれてきた接待文化でありますとか、家族や近隣の方々とのきずなというものがまさに育ててきた市民性でないかなというふうに思っております。

私はこれまでの行政経験の中で私なりに一つの確信を持っておりますことがございまして、地域が地域なりに、それぞれいろんな特性でありますとか強み、いいところっていうところが少なからず持っておるんですけども、最終的にそれらを本当に生かせるかどうかっていうのは、その地域に住まわれている人次第っていうところがあるというふうに思っております。そうしたことから考えますと、ここ阿波市には、本市が持つ強みを生かすための人材、こういった方が多く住まわれておりまして、こうした方々がこれまで以上にいろんな分野であるとか旧の町、そういった垣根を越えて連携することで、全国のほかの町に負けない、人の花咲くやすらぎ空間づくりを進めるための大きな力となる潜在力を持っているものというふうに考えております。

今折しも全国的に人口減少、少子・高齢化などの課題が懸念をされておりました、地方創生というのが叫ばれております。まさに今後は地方の知恵と実行力が試される時代となっていく中で、基幹産業であります農林水産業のブランド化、販路の拡大になどによります経営の安定化、それから本市の将来を担う子どもの子育て支援、それから教育の充実、雇用の促進や商工業の振興、それからまちの魅力を生かした交流促進など、さまざまな大きな課題が出てくるというふうに思います。こうした地方にとってピンチでもあり、また逆にチャンスとも成り得る情勢の中で、政策監という私の職責、非常に大変重いものと受けとめておるところでございます。野崎市長が掲げております阿波市の発展に向けたさまざまな施策の実現に向けまして、庁内では部局間の垣根を越えた連携をしっかりと図りま

して、職員が一つとなって、市議会のご指導、また市民の皆様のご協力をいただきながら、これからの地方創生、市勢発展のために全力で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

合併後10年という節目の年を迎えまして、これまでの10年を新しい阿波市づくりの第一幕とするならば、これからはいよいよ第2ステージの幕が上がる年ということになります。これまで以上に職員が、また市民の皆様がより一体感を強めて、市民一人一人が主役のあすに向かって人の花咲くやすらぎ空間の実現につながっていきますよう、野崎市長のもと、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 市原政策監には、大変この阿波市の現状を1カ月半と言いながら随分把握していただきまして、自然あふれる豊かなまち、また活力のあるまち、そういうふうな感じを持っていただいたというふうなお答えいただきました。前任者の黒石副市長は、本庁に帰られまして危機担当の部長になられ、そのときに新聞報道では、台風などの自然災害とか、そのときに市の職員、そしてまた地域の消防団と一体となって、徹夜でその対応に当たったと、そういうふうな貴重な経験を阿波市でしたと、今後の職務にその経験を十分生かしたいと、そのように報道されておりました。市原政策監も、地方自治の原点である、こういうふうな直接住民と接する阿波市に政策監として就任されておりますので、これからも職務に精励し、いろんな経験をしていただきまして、市発展のために努力していただきたいと期待しておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 続いて、2項目めの市税についてでございます。

この項目は3つ項目ありまして、1つは市税の収納率について、次は、2番目は税の滞納対策について、3番目は固定資産税について、この3つを質問させていただきます。

それでは、1つ目の市税の収納率についてでございます。

新年度に入り、5月に市税の軽自動車税、家屋を含めた固定資産税等の納付通知書、県税の自動車税の納付書が送付されてきました。6月に入り、5月末で各個人の所得確定をしまして、市民税、これから国民健康保険税などが送付されてまいります。この時期が市民からの相談事、また苦情が一番多く寄せられております。市民の方々は、国民としての権利、また国民としての税金の納入義務はわかっておりますが、ある人は、税金が高い、税金を取られると申しております。前年度の市民税、固定資産税、納付率によって国から交付金が減額される国民健康保険税などの各税の納付率はどうなっておるのか、そして全国的に見ればアベノミクスが効果があり、大企業が好決算で、企業が多い大都市では税収が大幅に伸びておると報道されておりますが、企業の少ない阿波市では多少のアベノミクスの泡のかけらの一つもあるのかどうか、この2点をお伺いいたします。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 議長の許可をいただきましたので、江澤議員のご質問2点目、市税について、1項目めの市税の収納率についてお答えいたします。

平成26年度の市税等の収納率につきましては、現年度分では個人市民税98.19%、法人市民税99.47%、固定資産税97.18%、軽自動車税94.9%、国民健康保険税93.88%となっており、過年度分につきましては、個人市民税33.77%、法人市民税5.75%、固定資産税22.99%、軽自動車税15.97%、国民健康保険税28.26%となっております。

また、お尋ねの収納率による国庫補助金の減額についてでございますが、国民健康保険税につきましては、一般被保険者分の現年度収納率が92%を下回った場合、普通調整交付金が5%減額されるというペナルティーが課せられておりましたが、平成23年9月、徳島県が広域化支援方針を策定したことによりまして、平成23年度から国によるこの罰則制度は廃止されております。しかしながら、収納率92%という基準は現在も目安としており、達成できない場合は県からの指導等の処分がございます。ちなみに、阿波市の調整交付金に係る収納率は、例年93%を超えている状況でございます。

次に、阿波市においてアベノミクスの効果があるのかどうかというご質問でございますが、住民税の1人当たりの所得割額は、前年度と比較して0.68%の増となっており、また法人税の1法人当たりの所得割額は3.32%の増と、いずれも数値ではわずかに増加しておりますが、アベノミクス効果を判断するには難しいものとなっているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 続いて、税の滞納対策についてでございますが、阿波市においては、全ての税の収納及び徴収に努力していることは私も十分理解しております。債権者管理条例を制定し、税収納対策本部をつくり、市職員が努力し、滞納に関して早く対応ができるようになったと聞いております。税の滞納に対し、督促、催告状はどのような時期に出しているのか。また、徳島整理滞納機構にはどれだけ委託して、収納どうなのか、今後の対応は。税の不納欠損処分は前年度に幾らあったのか、またどのような状況下で不納欠損処分になったのか。それをお聞きします。

それと、3点目の固定資産税についてでございますが、所得に応じて変動する市民税、健康保険税に比べて、比較的安定した税収を得られるのが基幹税である固定資産税でございます。市民の方から路線価格も田畑、宅地の取引する実勢価格が大幅に下がっているのに、なぜ固定資産税が下がらないのかと、また上がっているところがあると聞かれます。固定資産税は、路線価格、取引の実勢価格で決まるものでなく、阿波市4町それぞれに基準地価があり、その価格によって固定資産税が決まっておりますと、私は住民の方に説明はしておりますが、都市部の地価の高騰により、都市部と田舎の基準価格が大きく解離し、固定資産税の全国平準化のため、田舎では激変緩和措置により徐々に固定資産税が上がってきましたが、それも年数がたち、もう阿波市でもそろそろ平準化されたのでないか、また3年ごとの固定資産税の見直しの年に今年が当たっておりますので、それがどのように変わっていったのか、私にも市民にもわかるように説明をお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 引き続きまして、江澤議員のご質問の2項目め、税の滞納対策についてお答えいたします。

まず、税の滞納の発生、その後の収納措置の流れをご説明させていただきます。

各税につきまして、納税通知書を発布いたします。各税の納期ごとに納付がない場合、納付期限後20日以内に督促状を発布いたします。その後随時、現年度課税分であっても催告書、電話催告、納税相談等を実施しております。これらの収納対策を実施しても未納であった場合、出納整理期間後、現年度課税分が滞納繰越分となり、その後過年度の滞納分とあわせ、催告書を毎年7月に一斉に発布し、徴収に努めているところでございます。

次に、徳島滞納整理機構への移管についてでございますが、平成26年度は本税総額で

約2,603万円を移管し、約1,781万円を徴収しております。収納率は68.4%となっております。また、督促手数料及び延滞金を合わせた収納額は約2,083万円となっております。平成26年度の機構負担金は355万円ですので、費用対効果で考えますと大きな成果を上げているものと考えております。今後も引き続き滞納整理機構を利用するとともに、税務課においても事情に応じて滞納対策を引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、税の不納欠損処分でございますが、税は法定納期限の翌日から起算して5年を経過すれば時効により徴収権が消滅し、不納欠損として処理をされます。不納欠損対象者には督促、催告、臨戸訪問を行い、納付につながるよう努めておりますが、納税相談も納付もない場合は滞納処分等により時効中断を図るなど、徴収の努力を行っております。それでもなお徴収できない場合には不納欠損となります。

なお、平成26年度の不納欠損額につきましては、個人市民税が511万円、法人市民税が119万円、固定資産税が1,996万円、軽自動車税が264万円、国民健康保険税が1,304万円、計4,194万円でございます。

本市においては、税の徴収率の向上のため訪問徴収、電話催告、納税相談等を実施しており、悪質な滞納者に対しましては滞納処分も執行しております。平成26年度においても、県税務職員による市町村長期派遣制度を活用し、東部県税局職員2名の派遣を受け入れ、滞納整理の実務と徴収技術の指導を受け、徴収率の向上につながる取り組みを実施しております。また、大口滞納事案、市での滞納整理が困難な事案につきましては、先ほども申しましたが、市町村税の滞納整理を共同で処理する滞納整理機構へ毎年30件移管し、滞納整理を行っておるところでございます。

さらに、徴収率向上、市民負担の公平性と自主財源の確保を図るため、市税等収納率向上対策本部を設置しております。対策本部においては、特に国民健康保険税の収納率向上のため、管理職一斉徴収を年2回実施しております。平成26年度におきましても5月及び1月に、平成27年度においては5月に、管理職一斉徴収を実施したところでございます。これらの成果によりまして、国民健康保険税現年度分の一定の目標であります92%を達成したところでございます。今後におきましても、さまざまな方法により、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3項目めの固定資産税についてというところでございます。

まず、固定資産税は、固定資産の適正な価格、すなわち適正な時価を基準として課税さ

れるものでございます。したがって、本来であれば毎年度評価がえを行うのが理想でございますが、課税事務の簡素化、徴税コストを最小限に押さえる必要から、3年毎に価格を見直す評価がえ制度がとられております。

次に、土地の評価法ですが、土地の評価法については標準地比準方式、路線価方式の2つの方式がございますが、本市では基準となる土地の評点数、または価格に比準して他の土地の評点数を求める標準地比準方式を採用しております。現在本市には標準地宅地数は220カ所あり、うち1つを基準宅地として選定しております。ここで重要となるのが、両方式ともに標準地の地価決定にあります。昭和60年代初め、地価の急激な高騰があり、地価公示価格に対する固定資産税評価額の割合は36%にまで低下していました。そこで、平成元年12月、土地の憲法とも言うべき土地基本法が成立、その後平成3年1月、総合土地推進要綱が閣議決定されました。その中で、固定資産評価について、平成6年度評価がえにおいて、相続税評価との均衡に配慮しつつ、速やかに地価公示価格の一定割合を目標に、その均衡化、適正化を推進するとされ、平成6年度評価がえ基本方針として、宅地評価は地価公示価格、都道府県地価調査価格、鑑定評価価格の7割程度をめどとすると事務次官依命通達が出されました。これにより、鑑定評価が全国的に導入をされました。

そこで、お尋ねの実勢価格というのは、一般的に売買当事者の特殊な事情等がその取引価格に影響を与えることが多く、そこで成立した価格は必ずしもその不動産の適正な価格を反映するものとは言えないものでございます。これに対し、不動産鑑定士によって求められる不動産鑑定評価額は、売り手にも買い手にも偏らない客観的な交換価値をあらわす正常価格であり、多くの取引事例によって実証され、また不動産の経済的価値である効用、収益性等によっても、検証された不動産の客観的な適正な時価であるということができます。

お尋ねの地価が下落しているのに税額が上がるのはどうしてかということでございますが、冒頭申し上げましたが、固定資産の評価については基本的に3年に1度の評価がえで見直され、その価格に課税対象基礎額となる課税標準額が同額になるのが基本となっております。地価が下落する中で税額が上昇する土地は、本来の課税標準額に比べて現在の課税標準額が低いため、負担調整措置により本来の課税標準額に向けた是正過程にあるものでございます。したがって、課税の公平の観点から、やむを得ないものと考えられます。

そこで、平成27年度評価がえに際し、どのように変わったかということでございます

が、本市の現状は負担調整措置等によりほぼ国の負担水準に達しており、既に本則課税に達している土地につきましては、逆に課税標準額が下落している土地も見受けられます。平成27年度の課税状況で見ますと、宅地の全納税義務者2万5,301人のうち、既に本則による課税がなされた方は2万801人、評価額の下落により引き下げられた方は2,551人、据え置かれた方は420人で、計2万3,772人、94%が既に本則課税に到達した、もしくは税額が引き下げられた方となっております。残りの1,529人、6%については、まだ本則課税に達していないため、本年度以降もなだらかに税額が上昇することになります。平成27年度評価がえにより、土地全体における評価額は対前年比で約23億9,590万円、2.4%の減、また課税標準額では6億8,320万円、1.6%の減となっており、宅地だけで見れば、評価額の対前年比は約33億3,380万円、4%の減、課税標準額では約13億1,970万円、4.1%の減となっております。

以上、2点目の市税についての答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） それでは、部長のほうからは大変懇切丁寧に長いところ説明していただきまして、それでは私も再々問になりますので最後の質問でございますので、質問させていただきます。

市税についてでございますが、答弁では各種市税の収納率は高い率を示しており、徴収業務に努力した結果と思います。今後とも業務に励んでいただきたいと思っております。また、アベノミクスの効果はほとんど見られないということでございます。またそれと、過年度分につきましては、延滞利息がつきます。放っておけば利息だけがどんどんふえていくというふうな状況になっておりますので、そのあたりを滞納者に対してよく説明し、徴収事務に当たっていただきたい。

一つだけ、過年度分の市民税の徴収率33.77%はどうしてこういう数字になったのかということと、それと滞納対策の件でございますが、答弁では大口滞納事案を毎年30件、徳島滞納整理機構へ移管し、26年度では2,083万円を収納することと、そしてまた経費がかかりますが、費用対効果も上がりますが、上手に滞納機構を使ってください。

また、不納欠損対象者には、督促、催告、戸別訪問などのさまざまな対応をしておるようでございますが、26年度の不納欠損額合計は4,194万円となっております。これ

が少ないか多いかはまた別として、以前より減少傾向のような気がしますが、過去5年間の比較してどのようになっておるのか。そして、収納率向上のため金融機関での口座振替、もっと啓発する必要があるのではないかと考えておりますが、現在の金融機関での口座振替率はどのようになっているのかと、それと3問目の固定資産税でございますが、丁寧過ぎるぐらいに答弁していただきましたが、要するに阿波市では課税標準額がほぼ国の負担水準に達しており、市内宅地の全納税義務者2万5,301人のうち94%の2万3,772人が本則課税に達し、中には税額が引き下げられた方がおられます。残り6%の1,529人の方は来年以降も緩やかに税額が上がる、このように答弁していただきました。しかし、今回の評価がえにより、阿波市全体の固定資産税は若干減少したような答弁でございました。

そこで、新たな固定資産の財源といたしまして、阿波市では県内他市町村と比較して太陽光発電設備が非常に多く設置されております。固定資産税において、太陽光発電の設置がどのように影響したのか。

それと、市民の方から時々、大きな庁舎を建設したから市の税金上がるんでないかというふうな誤解をされておりますので、徴税窓口ではその件についてどのような説明をしているのか、この点をお聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 江澤議員の再問にお答えさせていただきます。

まず、市税についての部分の平成26年度の過年度分収納率のうち、個人市民税の率が高くなっているこの理由についてということでございますが、個人市民税の過年度分につきましては、平成24年度までは20%台でございました。25年度は30.63%、26年度は33.7%と高くなっております。この要因といたしましては、税務課では平成25年度及び26年度において、県税務職員による市町村長期派遣制度による東部県税職員2名の派遣を受け入れ、個人住民税の滞納がある方を対象として、催告書の発布、また滞納処分の執行をしております。このため、過年度分の収納率が高くなっているものと考えております。

続きまして、税の滞納対策の中で、不納欠損について、過去5年間比較してどのようになっているのかというところと収納率向上のために口座振替をもっと啓発の必要があるのではないかと考えてございますが、市税の不納欠損につきましては、平成22年度が4,730万円、23年度5,366万円、24年度5,111万円、25年度4,07

5万円、26年度4,194万円でございます。平成23年度、24年度は5,000万円を超えておりますが、それ以降は4,000万円台で推移している状況でございます。今後におきましても、不納欠損額が減少するよう滞納対策に努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

次に、口座振替の推進についてでございますが、現在の税の口座振替加入率は約34%でございます。阿波市では、各種税や使用料の支払いについて、口座振替を推進しております。3月には口座振替推進キャンペーンを行っており、また広報阿波での周知や納税通知の封筒にも記載して周知しております。収納率の向上、また税の納付忘れをなくすためにも、口座振替の啓発、推進を引き続き実施してまいりたいと考えております。

続きまして、固定資産税の今市内各地で太陽光発電施設が多いが、このことが固定資産税についてどのように影響しているのかというご質問にお答えをさせていただきます。

固定資産税においては、太陽光発電施設は、土地に対しては基本的に雑種地課税となり、パネル等の発電設備は償却資産税として課税されます。阿波市においても、再生エネルギー固定価格買い取り制度が始まった平成24年7月以降から太陽光発電施設の設置が進んでおり、それに伴い固定資産税の課税についても平成25年度から増加しております。

ご質問の固定資産税について、太陽光発電施設がどのように影響しているかでございますが、平成25年度から平成27年度までの太陽光発電施設に対する課税額でご説明申し上げますと、土地におきましては平成25年度、約930万円、平成26年度、約1,130万円で、前年比は21.5%の増でございます。平成27年度は約1,950万円で、前年度比は72.6%の増となっております。

次に、償却資産におきましては、平成25年度、約260万円、平成26年度、約1,640万円で、前年度比530.8%の増でございます。平成27年度は約5,280万円で、前年度比222%の増となっております。

このように、現在の太陽光発電施設に対する課税額は、平成25年度と比較しますと、土地は約2倍、償却資産については約20倍となっております。平成25年度から27年度までの3カ年の税額の累計では、土地約4,010万円、償却資産約7,180万円、合計で約1億1,190万円の増となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

そして、最後の大型の庁舎等を建設したことによりまして、それに対する市税のアップ

等がないのかというふうなことが市民の方から言われておるということについてでございます。また、そのことについて窓口でどのようにお答えしているのかということでございますが、合併後市が実施いたしました大型建設事業には、国、県の補助金、また合併特例債という、いわゆる借入金で財源として使われております。合併特例債は、合併後の地域の速やかなまちづくりのために活用する借入金であり、後年度に支払う元金や利息のうち70%が地方交付税で財政措置される有利な借入金でございます。そして、大型建設事業は、市の財政計画に基づいて計画的に実施されております。結果、国の財政制度における指標は県下8市でも良好な数値であり、財政状況はかなり健全な状態にあると言えるものでございます。

また、市民の皆様の間で、多額の建設事業の実施による市税等の率が上がっているのではないか、また上がるのでないかと危惧されているようでございますが、市民税、固定資産税などにつきましては、国の税制の中で税率が定められておる、現在阿波市では標準税率を適用しております。今後においても、税法改正がない限り、市の財政状況により税率が引き上げられることはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 最後でございますので、太陽光発電等の新しい財源もふえております。これからもまだ太陽光発電みたいな設備がふえておりますので、こういうふうな新しい財源にも取り組んでいただきまして、それでまた税の徴収業務は本当に大変だと思いますが、市民の公平感のためにも努力していただきまして、業務に励んでいただきたいと思います。

それでは、3つ目の支所機能についてでございます。

昨年12月末に新庁舎が完成し、本年の年初から本庁舎での全ての部署の業務が開始されております。また、阿波、土成、吉野の3カ所に支所が置かれ、業務を始めております。市民の方々は、以前の旧役場と同じような感覚で支所の窓口を訪れております。支所では、各種証明書、申請書、届け出書の発行受け付け、また税の収納業務を多岐にわたっております。しかし、複雑なものとか相談事は、本庁に回ってもらわなければなりません。市民の方々の中には、時間の経過とともに、これは本庁と支所の機能分担を徐々に理解はしていただけていると思っておりますが、当分の間、支所の窓口対応は大変と思います。支所の皆さん方、市民の皆さんに懇切丁寧に説明してあげてください。それと、私も訪れ

ましたが、支所の場所がわかりづらくて迷ってる方がおられましたので、案内板を大きくして、支所の位置をはっきりわかるように示していただきたいと思っております。

そして、旧4町の庁舎周辺にいろんな付随した関連施設があり、施設の鍵を各支所が管理しております。しかし、旧市場町の役場の周辺の施設の鍵は、この切幡の本庁にとりに来なくてはならない。非常に不便だということが利用者が申し出ておまして、旧庁舎の近辺の市場図書館に鍵を管理していただけないと言っていたらどうかとお願いをし、担当課にお願いしておりましたが、担当課のほうがそれをよく検討してみましようということだったので、その後その案件に対してはどういうふうになったのか、また支所には多くの来訪者が見かけられますが、各支所の利用者数はどのような数字になっておるのか、また税、手数料などの公金の収納業務を行っておりますので、その収納状況はどのようになっているのか、この点をお聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 江澤議員のご質問3点目、支所機能の住民サービスの変化についてでございますが、ご存じのとおり、本庁舎落成移転に伴い、本年1月より吉野支所は吉野保健センターひまわり、土成支所は土成コミュニティーセンター、阿波支所は阿波農村環境改善センターに、それぞれ移転開設しております。支所機能におきまして、さまざまな申請書、届け出書の受け付け、諸証明書等の発行、市税、使用料等の収納事務など、支所設置条例施行規則に掲げられております7項目の事務を支所移転前と変わらず、市民に役立ち、利用しやすい窓口でなければならないものと考え、実施しております。

まず、窓口業務といたしましては、支所窓口には市民窓口、福祉窓口、地域窓口の行政全般にわたる幅広い分野での手続や相談について多くの市民の方が来場されており、その対応のため各支所6名から7名の職員体制で広範な業務を分担しているのが現状でして、1月から4月までの4カ月の取扱件数としましては、1支所当たり1日平均88.7件となっております。行政へのさまざまな申請手続や届け出書の中には、新規事業や専門的な内容のため支所職員が本課と連絡をとり対応する必要があり、来場された市民の方には時間をいただく場合もありますが、新規事業などの場合はあらかじめ本庁との意思疎通を図り、できるだけスムーズな受け付け業務に努めておるところでございます。

次に、出納機関としましては、4月より指定金融機関の阿波銀行行員派遣の引き上げに伴い、支所窓口の公金と出納事務を支所職員が全て取り扱うことになりました。ありがたいことに多数の市民の方が3支所に来所され、4月の公金取扱額は約1,490万円、固

定資産税、軽自動車税納期の5月には約4, 111万円の税や使用料の納付をいただいております。このたびの行員の減に伴い、窓口が混み合ひまして、お待ちいただきご迷惑をおかけすることもあります。今後とも迅速な出納事務に努めてまいりたいと考えております。また、金融機関窓口でも納付いただける旨のご案内をして、ご利用、ご理解をお願いしているところでございます。

今後とも支所窓口業務は、市民の皆様の大切な個人情報保護の門番としての役割を果たしつつ、多様化する住民ニーズに迅速かつ適切、適正な行政サービスを本庁とともに提供してまいりたいと考えております。また、地域住民へのサービスの拠点として、高齢者や障害のある方など、本庁が遠くて支所を利用する市民の方には、できるだけお待ちいただくことがなく用務を済ませていただけますように、行政改革や職員定数の減の中ではありますが、本庁担当課との連携を図り、よりよい市民サービスの提供と信頼の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、先ほど言われておりました支所がちょっと見にくいというふうなところもございまして、なるべくわかりよいようにと、これまでもいろいろとご指摘いただきまして、いろいろと改善しているところでございますけれども、なお一層現場を確認しながら、皆様にご迷惑をかけないように、迷わないように改善してまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、江澤議員の一般質問の3点目、支所機能についての住民サービスの変化について答弁させていただきます。

議員の言われました旧市場支所に隣接する市場コミュニティーセンター及び市場住民センター等の施設予約、鍵の貸し出しにつきましては、平成27年1月、今年より新庁舎で企画総務課において行っております。昨年までは旧市場支所の地域課で予約、鍵の貸し出しができていたため、支所の廃止に伴い、施設利用者からは不便になったとの意見をいただいております。このため、関係各課と協議を重ねた結果、施設に近い市場図書館での鍵の貸し出しを行う予定といたしました。現在の進捗状況といたしまして、事務手続等について、市場図書館と関係各課で最終調整を行っており、7月中には市場図書館で鍵の貸し出し等ができる予定としておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 総務部長のほうからは、市場の住民センター、コミュニティーセンターを利用する方々の不便を解消するために、この7月のほうから市場図書館でその鍵の管理、申し込みとか、そういうことを業務を代行していただけるというふうな答弁をいただきましたから、これで結構でございます。

それと、支所のほうでございますが、私がこういうふうに支所の機能について質問するに当たり、各支所3カ所訪問いたしております。私も1月、2月の支所開設のときに訪問したときに比べまして、このたび訪問したら、比較的業務にもう市の職員もなれてきて、来訪者に対して大きな声で挨拶をし、対応しておりました。また、昼の休憩時間には来訪者がたくさん来られておりますので、昼食も交代でとるような状況でございました。また、公金を扱うので、大変気を使っておるとのことでもございました。また、収納した公金は、金融機関が10時、11時に集金に来るとのことでもございます。また、それ以降に収納したお金は、新しく設置した300キロにも余る金庫に納めておるとのことでもございますが、その公金の取り扱いでございますが、保険を掛け、警備会社と契約しているが、リスク管理の観点から見まして、銀行の夜間金庫を利用するとか、また防犯ビデオが設置されておられませんので、防犯ビデオを検討すればどうだろうかということをご提案いたします。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 江澤議員の再問にお答えさせていただきます。

支所の窓口で取り扱った現金の保管に関するご提案でなかったかと思いますが、支所における現金の管理につきましては、今後ご提案をいただきましたことを含めまして、関係部局と協議を行い、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 夜間の支所に公金があるということでございますので、その点はよくリスク管理を検討して、早急に結論を出していただきたい。

それと、支所と本庁の関係でございますが、一般的に店舗で言えば、支所はコンビニ、本庁は専門店があるショッピングセンター、このような状況でございまして、市民の皆さん方は身近なコンビニによく行かれるようになっております。そうですので、支所の職員の方は、本当に多岐にわたって業務がありますので、浅くでもいいですので、もう広い、

浅く広く知識が要求されております。ですので、職員の方は、今後職員になられて一回ぐら  
いは支所の勤務を経験されたら、非常に業務に役立つでないかなと思っております。

それと、今回私支所を訪問いたしまして、ある支所で月曜日に朝礼を行いまして、大き  
な声で市民にご挨拶しましょう、そしてまた市民憲章を唱和しているというふうなお答え  
もいただきました。今市民の方は、本当に旧の役場と同じようにそのあたりの支所で仕事  
が完結できるものと多くの方が訪問しておりますので、どうか支所の方々も今後とも業務  
に励んでいただいて、そしてまた市の幹部の方々も一度は、また何度かは、月に1回ぐら  
いは支所のほうに訪問していただきまして、激励していただけたらいいんかなと思ってお  
ります。

それでは、私の質問をこれで終わります。

○議長（木村松雄君） これで9番江澤信明君の一般質問が終了しました。

暫時休憩いたします。

（20番 稲岡正一君 退出 午後1時45分）

午後1時45分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番笠井一司君の一般質問を許可いたします。

2番笠井一司君。

○2番（笠井一司君） ただいま議長の許可をいただきましたので、2番笠井一司、一般  
質問をいたします。

本日は、4つの質問をしたいと思っております。

まず、第1点目は、公共施設の老朽化対策についてでございます。

地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある中、過去に建設された公共施設等が  
これから大量に更新を迎える時期に当たっております。また、昨年指摘されましたよう  
に、大幅な人口減少等により、公共施設等の利用状況の変化や合併後の施設全体の最適化  
を図る必要がございます。このため、昨年4月に総務省より、公共施設等の全体を把握  
し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽  
減、平準化するための計画、公共施設等総合管理計画、あるいは国におきましては公共施  
設マネジメント計画という名称で呼ばれておりますけれども、そうした計画策定の要請が

あったところがございます。調査期間は平成26年度から3年間で、2分の1の交付税措置があり、計画に基づく施設の除却について、地方債の特例措置があるということがございます。

阿波市では、市庁舎も完成するなど、合併後の大規模な事業も一段落したところかと思えます。特に本市では、合併に伴う施設のあり方の見直しが必要であり、また既存の公共施設、老朽化した施設も多く、財政的にも今後扶助費などの、経費が増加していくと思われまますので、公共施設の現状を把握し、更新、統廃合、長寿命化を計画的に進め、財政負担の軽減、平準化を図っていくことが、本市におきましても今後重要になってくると思われます。この計画策定には昨年度から取り組まれておりますが、そこでまずこの公共施設等総合管理計画について、どういう施設を対象として計画づくりを行っていくのか、また進捗状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の一般質問の1点目、公共施設の老朽化対策についての1、公共施設マネジメントの計画の進捗状況について答弁させていただきます。

笠井議員も言われたように、全国的に公共施設のマネジメントが課題となっております。それを受けて、国のほうでは公共施設等の総合的な管理による老朽化対策の推進というのを進めております。その背景には3点ございまして、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況があると、2点目には、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくと、3点目には、市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要があるということを受けて、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するとしておりますが、これが進まない原因といたしまして、解体費用の財源不足が全国では言われております。このような状況を踏まえて、管理計画に基づくもの、管理計画に載せたものについては地方債を活用できるという、大きな制度改正がございました。本市におきましても、期限はあるものの、できるだけ合併特例債を活用できるものには活用していきたいと考えております。これらのことから、本市においても平成26年度に公共施設マネジメントの支援業務を実施し、本市の人口動向や財政状況、公共施設の整備状況の把握、公共施設の将来の更新費用の試算を行いました。ただし、この業務には、独自で長

寿命化計画を策定している公営住宅は含まれておりません。

次に、本年度は、前年度に実施した公共施設の現状をさらに詳しく分析するとともに、市民が日常生活上欠かすことのできないインフラ資産、道路、橋梁、上下水道等を含めた公共施設等の総合管理計画の策定を行うため、本年5月に業務委託を実施しているところでございます。

次に、この計画書には昨年度実施した公共施設マネジメント支援業務に含めていない公営住宅も計画に盛り込み、市の保有する公共施設337施設全てについての管理計画の策定を行います。施設の主なものとして、行政施設が8施設、学校教育施設が22施設、子育て支援施設が18施設、文化系施設である集会所、公会堂、老人憩いの家などが91施設、公営住宅が73施設、消防関係施設が32施設、公園が31施設、体育系の施設が17施設となっております。また、この業務においての現在の公共施設等の配置状況や設置目的、各施設の利用者数、稼働状況、老朽化等の現状把握を行い、本市の将来推計人口、市民ニーズ、費用対効果、将来の維持管理、更新経費、中・長期的な財政状況などの課題を整理し、本市が所有する公共施設について、持続可能な行政サービスの提供を行っていくための考え方及び方向性を示す公共施設等総合管理計画を平成27年度末までに策定する方向で進めております。どうかご理解のほどをよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 公共施設等総合管理計画の進捗状況についてお伺いいたしました。昨年度は人口や財政状況、公共施設の整備状況の把握、将来の更新費用の試算を行い、本年度は現状を分析し、将来の維持管理経費、更新経費と財政状況の課題を整理し、本年度末までに計画策定するというところでございます。

計画策定はこれからということですので、そこで再問ですけれども、今後の公共施設の更新、統廃合、長寿命化についてどう考えているのか、また計画づくりをどう進めるのかお伺いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 本市といたしましては、笠井議員の再問といたしますか、2項目めの今後の公共施設の更新、統廃合、長寿命化の考え方はと、また計画づくりをどのように進めるのかについて答弁させていただきます。

本市といたしましては、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の

実情に合った将来のまちづくりを進める上で不可欠であることから、総務省からの策定要請により、さきの答弁でも申しましたが、本年5月、道路等のインフラ施設も含めた公共施設等の総合管理計画の策定業務を委託し、現在作業を進めております。

次に、管理計画の策定に当たっては、本市の公共施設等の現状や課題を踏まえ、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針、また維持管理等に関する基本方針を立てることが必要であります。

最初に、計画的な管理に関する基本方針として主なものを3点申し上げますと、1点目として、量を減らす。つまり、必要なサービス、提供できる施設の量を確保した上で、類似施設の統廃合や老朽化施設等の廃止等による施設総量の削減を図るということでございます。

次に、2点目として、長く使う。これは、公共施設の損傷状況や劣化度などを定期的に診断し、利用者が多い施設は耐用年数に至るまで長寿命化対策を実施する。

そして、3点目として、上手に使うということで、公共施設の利用状況を把握した上で、地域の意見を取り入れながら統廃合の取り組みを進め、統廃合の際には同目的の施設を統合するだけでなく、目的が異なる複数の施設を一カ所に集約するなどを基本方針いたします。

次に、維持管理等に関する基本方針として、点検、診断の実施、維持管理、修繕、更新等の実施、耐震化、安全確保の実施、長寿命化の推進、統合や廃止の推進を基本方針として、最終的にはそれぞれの公共施設の現状やさきに述べました基本方針を踏まえ、施設分類ごとの管理に関する基本的な方針をまとめ、公共施設等の総合管理計画の策定を行っていきます。

また、本市は合併に伴い337の施設を保有しており、同種施設、類似施設等も多く、現在保有している全ての施設を維持していくためには、維持管理経費や更新経費など、多大な財政負担を伴い、今後の本市の財政を圧迫していくこととなります。このため、本年度策定する計画書に基づき、長期的な視点を持って、速やかに公共施設の今後のあり方、更新、統廃合、長寿命化等について、計画的な取り組みを進めてまいります。この先、公共施設、インフラ資産について、それぞれの施設の計画を立てる段階には、本計画書の基本方針に基づき、行政、議会、市民とで問題意識の共有化を図り、また市民への説明責任を果たしながら、市にとって必要な施設を選択し、再配置や統廃合、長寿命化を含め、今後の市の実情に適した最小限の経費で最大限の効果を市民を挙げて、市民サービスがより

充実できるような計画づくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 計画策定の考え方をお伺いいたしました。公共施設の最適な配置と財政負担の軽減、平準化のため、必要なサービスを提供できる施設を確保した上で、施設総量を削減すること、施設を定期的に診断し、長寿命化を図ること、地域の意見を取り入れながら、施設の統廃合、複数施設の集約化を図ることを基本方針に、そして維持管理についても、点検を行い、安全性を確保し、長寿命化を図るということでございます。公共施設等総合管理計画につきましては、10年以上の長期にわたる計画となります。私も地元から多くの要望が寄せられておりますが、例えば道路の補修や以前阿波市でも橋桁が落下したという事故がございましたが、橋梁の補修経費も多額の経費がかかると思われま。今後大幅な人口減少が見込まれる中、また福祉関係の経費が増加する中、将来の財政負担とならないよう、そして市民サービスが低下することのないよう、適正な計画づくりをお願いいたしたいと思っております。

第2点目は、市営住宅の整備計画についてでございます。

阿波市では、市営住宅の整備を平成23年1月策定の阿波市営住宅ストック総合活用計画、またの名を阿波市営住宅長寿命化計画と呼んでおりますけれども、そういう計画に基づきまして行っていこうとしております。現在阿波町の東条団地50戸が建築中でありまして、1号棟は鉄筋コンクリート6階建て42戸となっております。東条団地の総事業費が8億8,750万円で、1戸当たり1,750万円の投資額となります。今後野田原団地、RC5階建て、100戸、箸供養団地、RC5階建て30戸、北二条団地、構造は不明ですけれども16戸等の建てかえ、増設の計画となっております。

計画では、市営住宅の果たすべき役割として、1、住宅に困窮する世帯の受け皿であること、2、居住に係るセーフティネットとして機能すること、3、バランスのとれた地域の発展や住環境の形成に貢献すること、4、民間住宅市場と連携し、良質な住宅ストックの形成に寄与することであるとしております。

本来公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、または転貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としたものでございます。市の策定した市営住宅ストック総

合活用計画では役割として4点上げられておりますが、1、2の住宅に困窮する世帯の受け皿と、それと居住に係るセーフティーネットはわかりますけれども、3、4の市域の発展や住環境の形成、そして良質な住宅ストックの形成といった役割は、法律ではあくまでも低所得者に対してとなっております、公営住宅法の目的からして踏み込み過ぎているのではないかと、私にはこれから積極的に公営住宅をつくっていくんだというふうにはしか受け取れません。

そこで、お伺いいたします。

市営住宅はどのような目的で設置しているのでしょうか。

次に、市営住宅の維持管理や運営にはどの程度経費がかかっているのでしょうか。また、公営住宅は住宅使用料、すなわち家賃を取っておりますので、ある程度の採算性は考えていかないといけないと思います。採算性はどうなっているのでしょうか。

以上の2つについてご答弁をお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 笠井議員の一般質問2点目、市営住宅の整備計画について、1の市営住宅設置の目的及び2の維持管理や運営にどの程度経費がかかっているのかについてお答えいたします。

まず、市営住宅の設置の目的でございますが、委員ご質問の中にもありましたように、市営住宅は公営住宅法により、整備の目的として、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するものとして位置づけられており、住宅の取得や民間賃貸住宅への入居が困難な世帯向けに適切な供給ができるよう、県や市町村において設置管理しているところでございます。また、低所得者層だけでなく、高齢単身者や障害者、災害時の被災者などについても住宅に困窮することの多い世帯であることから、地域福祉との連携のもと、市営住宅がセーフティーネットとしての役割を果たすことも大きな目的であります。このため、民間賃貸住宅とは異なり、入居についても申込資格が定められており、所得制限や持ち家がないことなどの制約もあります。なお、入居後においても、毎年収入申告などの各種届け出が必要になります。

続きまして、市営住宅の維持管理や運営にどの程度経費がかかっているのか、また採算性はどうかというご質問についてご答弁申し上げます。

平成17年の市町村合併により、本市は旧4町それぞれの町営住宅ストックを引き継い

であり、現在市営住宅管理戸数は73団地1,051戸で、そのほとんどが昭和40年代から50年代初めに集中的に建設、供給されています。全体的に老朽化が一段と進んでいる現状で、維持管理費も膨らむ要因となっております。平成26年度実績における維持管理費につきましてですが、維持修繕費や入居がえ等の修繕費で約3,000万円、浄化槽の保守点検管理費で約1,100万円、共有部分や浄化槽の電気、水道代で670万円、合計で4,770万円でございます。あわせて、吉野町の旭団地、土成町北二条団地など、比較的新しい団地の建設の際借り入れた公営住宅建設事業債の償還金約4,000万円が支出されています。一方、収入といたしましては、家賃収入が主なものになりますが、住宅使用料として約7,000万円、共益費で510万円、合計で7,510万円となっております。平成26年度単年度の採算性で申しますと、支出が1,200万円ほど上回っている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） ただいまご答弁をいただきました。市営住宅設置の目的は、住宅に困窮する低所得者や高齢者世帯、障害者、災害の被災者などのセーフティーネットとして機能することを目的としているとのことでございます。それからすれば、市営住宅ストック総合計画は踏み込み過ぎているのではないかと思います。

維持管理費につきましては年間総額約4,770万円、収入が約7,500万円で、年間約2,740万円上回っておりますが、新しい団地の償還金が約4,000万円あり、平成26年度単年度では支出が約1,200万円上回っているようでございます。今回の東条団地の建設費、前にいただいた資料によれば、総事業費8億8,750万円で、うち半分が国の補助で賄われますけれども、残りが地債、すなわち借金で補填するということになり、約4億4,000万円が一般財源で負担していかなければならないという額になります。現在会計は1,200万円支出超過の状態にございますが、さらに東条団地の償還金、今後計画の団地建設費の償還金は一般財源で負担しなければなりませんので、返せるのでしょうか。また、東条団地の建設費は1戸平均1,750万円となります。県営住宅の建設は平成19年度が最後でございますが、それ以降現在も建てかえの予定はないとのことでございます。聞くところによると、県営住宅の建設費は、平成19年度の方ですけれども、1戸当たり1,250万円だそうです。民間では、私の聞く範囲では、賃貸住宅では1戸1,000万円までということでございます。それに比べて、1戸当たり1,

750万円の建設費では高過ぎます。

また一方、市営住宅ストック総合活用計画での阿波市の想定人口は4万1,000人ということで、計画づくりがされております。阿波市の現在の人口は、既に4万人を切り、3万9,000人です。そして、昨年出されました日本創成会議の人口推計では、2040年には2万4,000人になるとの大幅な人口減少が予測されております。

そこで、再問でございますが、このことから、市営住宅ストック総合活用計画は人口予測及び建設費ともに過大であり、今の時代にそぐわない前のめりの計画だと思われま。大幅な見直しが必要であると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 続きまして、笠井議員の3点目の市営住宅長寿命化計画に基づき整備を進めているが、計画が過大であると思う。見直してはどうかというご質問についてお答えいたします。

平成23年1月に策定いたしました阿波市営住宅ストック総合計画は、市の主要な公共施設でもあります市営住宅ストックの有効かつ効率的な運用に向け、阿波市総合計画などとの上位計画との整合性を図りながら、中・長期的な政策目標として策定したものであります。あわせて、市営住宅ストックの性能維持と管理コストの低減に向けた長寿命化の具体的方策としても位置づけられておるところでございます。

計画内容につきましては、実態把握と将来需要予測を踏まえ、各地域、各団地の実情に応じた活用の目標設定を行いまして、統廃合を含む建てかえ、長寿命化改善、維持管理、用途廃止を位置づけ、円滑な事業推進に向けた事業手法、事業スケジュールの設定を行いまして、中・長期的視点に立った整備を図る計画としております。平成25年度からはこの計画に沿って東条団地の建てかえ事業に取り組んでおり、平成26年度から27年度にかけ、6階建て42戸、2階建て8戸、計50戸及び集会所などの整備を現在進めているところでございます。平成27年度末には竣工予定としており、完成後には近隣団地の集約化を図ることとしております。なお、事業費につきましては、現行の公営住宅整備基準に沿った整備水準としておりますことをご理解をお願いいたしたいと思ひます。

また、長寿命化改善事業にも取り組んでおり、老朽化した団地の屋根防水性の向上や外壁塗装を行い、躯体及び設置等の長寿命化を図ることを目的に、平成24年度から26年度までに11団地224戸の事業を実施しています。今後、平成27年度以降におきましては、長寿命化改善工事で10団地114戸の整備に取り組む予定としております。ま

た、集約化による建てかえ事業も計画しているところでございます。

今後少子・高齢化社会となり、さらに生活格差が進む中、人口減少の抑制、また福祉施策の一環としての市営住宅の役割はますます重要になってきていると考えられます。しかし、これらの統廃合などの計画につきましては、国からの整備に際しての交付金の動向や財政的な面からも、長期的な視野で検証、判断が必要と思われまます。本計画は5年ごとに計画の見直しが可能であるため、国の補助金、市財政や人口の動向などについて精査し、住宅事情に沿った現実性のある計画への検討も必要になるのではないかと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 残念ながら、計画見直しについての前向きな、明確な答弁はいただけませんでした。東条団地は長寿命化ということでしょうか、大変金をかけた市営住宅となっております。建物は金をかければかけるほど、将来の維持に金がかかることになってまいります。計画では今後、3団地146戸、総事業費23億850万円の計画となっておりますが、次の団地の整備に着手する前に、大幅な見直しをすべきであろうと思えます。

市営住宅は昭和50年代の前半に建設されたものが多く、確かに老朽化が進んでおり、建てかえの必要性は認めますけれども、建設ありきではなく、例えば今回のような高層マンションではなく、エレベーターの必要のない平家ないしは3階建てまでにするとか、空き家も増えていることから民間住宅の借り上げという手法もいろいろ考えられるでしょう。また、今後は既存建物の改修を中心とした整備という方向ではどうでしょうか。

ちなみに、平成20年度以降の県内の公営住宅の建設は、平成22年度の阿南市で48戸の建設が行われた以外は、県も含めてどの市町村も行っておりません。いずれもそんな余裕はないというのが実情のようでございます。

先ほど第1点目で、公共施設等総合管理計画について質問いたしましたけれども、市営住宅の整備についての再々問といたしまして、市営住宅総合計画についてもこの公共施設等総合管理計画において検証すべきと思いますが、市長または副市長、あるいは企画総務部長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の再々問に

答弁させていただきます。

質問の内容といたしましては、市営住宅ストック計画を公共施設等管理計画に含めて計画づくりをすべきだという質問の趣旨であろうかと思いますが、先ほども答弁いたしましたように、本市においては現在今後の人口減少や少子・高齢化により公共施設等の利用需要の変化等を踏まえ、公共施設等の総合管理計画を策定しております。今後におきましては、公共施設等総合管理計画と平成22年度策定された阿波市営住宅ストック総合活用計画をそれぞれの計画策定の趣旨を踏まえながら、本市の将来推計人口、市民ニーズ、費用対効果、将来の維持管理、更新経費、中・長期的な財政状況などを総合的に勘案しながら、部局連携して検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） ご答弁をいただきました。改めて、市営住宅ストック総合計画は、大幅な見直し、根本的な見直しをすべきだと申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

3点目は、今年1月に市場中学校の生徒が校舎3階から転落して亡くなるという大変痛ましい事件がございました。子を持つ親として大変残念でなりません。多くの方が我が事のように感じているところでございます。教育委員会では、二度とこういうことが起こらないよう、調査委員会を設け、原因等について調査を進めると聞いておりましたが、調査結果はどうだったのか。年度も変わり、人事異動もございました。結果が出ていないのであれば、中間報告としてお聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 笠井議員のご質問、市場中学校生徒の転落事案についてお答えをいたします。

本年1月9日、市場中学校において、1年生男子生徒が校舎3階窓から転落し、死亡するという事案が発生いたしました。クラスの中ではムードメーカー的な存在であり、いつも友人に優しくたと聞いております。この男子生徒のかけがえのない命が失われてしまったことは、痛恨のきわみであり、まことに残念でなりません。

どうしてこのような悲しい出来事が起きたのか。転落に至るまでの事実経過及び背景等に関する調査検証をし、そして二度と同じようなことが起きないようにするため、平成27年1月14日に中学校転落事案に関する調査委員会を設置いたしました。そして、これ

まで3回の調査委員会を開催し、多くの方々のご協力や資料提供をもとに背景等の調査検証を重ねてきたところでございますけれども、まだ調査委員会からの調査検証結果は出されていない状況であり、この後二、三回ぐらい調査委員会が開催されるのではと思われま。この調査委員会設置に関して、その趣旨の中には今後の再発防止を図ることも目的としておりますので、調査検証結果が出された後には、本事案報告書の提言等を実現するために必要な措置を講ずるように努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） ご答弁をいただきました。これまで3回の調査委員会を開いたが、生徒が亡くなったという事柄からか、まだ十分な調査検証の結果は出されていないとこのことでございます。調査結果はまだですが、今回の事案に対して、こうしたことが二度と起こらないようにするため、そして在校生に対するケアなど、どのような取り組みを行ったかお伺いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 笠井議員の再問、どのような取り組みを行ったのかということについてお答えをいたします。

事案発生当日には、学年ごとに集会を実施し、事実経過の正確な情報を伝えるとともに、命の尊さを指導し、下校させております。そして、その日の夜7時には緊急の保護者会を開催し、市教委も同席し正確な情報提供をするとともに、家庭における子どもたちへの心のケアについてお願いをしております。翌日の1月10日土曜日には臨時の全校集会を開き、全員で黙祷をささげ、再度全校生徒に命の尊さについて指導をしております。

また、事案発生当日から県からカウンセラーを緊急派遣をしていただき、教職員や生徒の心のケアなどの対応について、指導、協議をしております。特に子どもたちの中には本事案の影響を強く受けていると思われる人もいたために、全校生徒に対して心の健康調査を実施し、心と体の健康状況を把握する取り組みをしております。1年生全員には、担任と教頭や養護教諭による2者面談を実施し、生徒観察を行いながら個別の指導を行っております。2、3年生に関しましては、カウンセラーと協議しながら、調査結果をもとに、必要と思われる生徒に対して2者面談を行っております。

市場中学校においては、本事案に関する職員会議を持ち、一人一人を大切にす教育、家庭との連携、生徒理解等については教職員の使命であると共通認識をするとともに、学

校における具体的な取り組みといたしましては、人権コンサートをはじめ、人権教育、道徳教育など、学校教育活動全体を通じて命の尊さについての学習を積み重ねてきているところでございます。

また、市内の各学校に対しましては、1月の小・中学校校長会において、本事案の説明をし、緊急時における対応、安全・安心な学校経営について再確認するよう指示いたしました。この4月からは定期異動により中学校のスタッフも入れかわっておりますけれども、学校長からは学校経営の目標施策として、重大事態を重く受けとめ、二度と繰り返さない学校づくりを推進するという旨の説明もございました。

調査委員会報告書が出されるにはもう少し時間がかかると思われませんが、今後においても、各学校においては教育活動全体を通じて、自らの命や他の人の命を大切にする教育の推進と常に子どもたちの心の叫びを受けとめ、多面的、総合的に理解しながらかわっていく教職員となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 事件の調査には鋭意努めておられること、そして在校生のケアにもいろいろな手段を講じて対応されておるということがよくわかりました。しかし、早く調査結果を出すということも重要でございます。できるだけ早く調査検証を終え、二度とこういうことが起こらないよう対応をお願いしたいと思います。実はこの件について質問いたしましたのも、多くの方からあれはどうなっているのかという、いろいろな臆測が聞かされております。または、教育委員会は、結局はうやむやにになってしまうのではないかと、いうふうな疑心も生んでおります。それではよくないと思いますので、したがって調査終了後は適切な時期にきちんとした形で結果等のご報告をお願いしたいと思います。

続きまして4点目、保育所や幼・小・中学校への防犯カメラの設置についてでございます。

我々保護者としては、子どもたちが通う保育所や幼・小・中学校では何よりも安全であってほしいと願っております。最近では防犯カメラが普及し、各所に設置され、防犯に一定の効果があらわれております。また、最近では一条小学校で夜間に校舎内に侵入され、現金が盗まれたという事件もございました。防犯カメラがあれば、この事件の解決の一助にもなったかと思えます。まだ市内の保育所、幼・小・中学校では全てで防犯カメラが設置されていないようですので、そこでまず防犯カメラの設置状況についてお聞きしたいと

思います。

○議長（木村松雄君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 笠井議員の一般質問の4項目め、保育所や幼・小・中学校への防犯カメラの設置についての1点目のご質問でございます。

保育所での防犯カメラの設置状況について、最初に健康福祉部よりお答えをいたします。

市内の保育所及び認定こども園は、現在合わせて9カ所の施設がございます。防犯カメラの設置状況につきましては、現在9施設の中で2施設において防犯カメラを設置しております。そのほかの施設については、現在設置されていない状況でございます。現在行っております不審者対策といたしましては、警備会社の委託による夜間等の侵入防止対策を行っております。また、不審者による犯罪から児童の安全を守り、非常時に適切な対応をとることができるよう、おのおの施設において防犯マニュアルを作成し、児童への指導、防犯訓練や関係機関等の連携など、職員の危機意識を高める研修などを行っております。また、警察署、消防署等の関係機関の指導を受け、不審者対応訓練を年3回程度実施をし、職員の対応方法のスキルアップや共通理解を図っておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 笠井議員の一般質問の4項目め、保育所や幼稚園、小学校、中学校への防犯カメラの設置状況について、教育委員会から幼稚園、小学校中学校への防犯カメラの設置状況をお答えしたいと思います。

議員ご指摘のように、防犯カメラを設置する目的及び効果といたしましては、主に不審者の侵入や軽犯罪等の違反行為に対する抑止効果、またこれらの被害が起きた場合に、犯人特定の一助になるものと認識しております。学校等の防犯対策のうち、防犯カメラの設置につきましては、平成23年度より校舎耐震及び大規模改修工事に合わせて設置を行ってきました。現在の設置状況ですが、小学校では10校中7校に37台、中学校は4校中に2校に12台設置をされております。幼稚園におきましては、現在未設置の状況であります。なお、これらの機器につきましては一部アナログの機種もあり、映像が多少不鮮明となる学校もございます。

またあわせて、機械警備についてでございますけれども、幼稚園、小学校、中学校ともに警備会社に委託し、夜間等の校舎への侵入対策を講じております。不審者が侵入します

と機械警備装置が感知し、警備会社へ自動通報され、警備員が直ちに学校へ向かう体制になっており、あわせて警察等への連絡も入れております。この警備装置につきましては、職員室、パソコン教室等、重要な部屋のみとなっておりますが、一定の効果があるものと考えております。

以上、幼稚園、小学校、中学校の防犯関係の状況の説明とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） それぞれご答弁をいただきました。保育所、幼・小・中学校では、職員や児童・生徒の防犯訓練や機械警備などによりまして防犯対策を講じているということですが、防犯カメラも防犯対策にとって有効な方法だと思います。まだ設置されていない施設があり、速やかに防犯カメラを設置すべきだと思いますので、再問として、今後の設置計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 笠井議員の再問でございます保育所への防犯カメラの設置についての今後の計画についてということで、健康福祉部よりお答えをいたします。

先ほどもご答弁させていただきましたように、各施設ではマニュアルに沿って研修や訓練を行っておりますが、実際の不審者の侵入はさまざまなケースが考えられることから、児童の安全確保を第一に、それぞれの施設の実態に応じて、今以上の研修や訓練を重ねる必要があると考えております。現在保育所、認定こども園の防犯設備につきましては、警備会社への委託や防犯ベル、笛、防犯スプレー等を設置しております。認定こども園には消防署に直通でつながる電話を設置し、不審者対策に備えておるところでございます。ご指摘の防犯カメラが未設置の施設におきましては、不審者の侵入をより一層防止するため、今後設置についての検討を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 笠井議員の再問、速やかに防犯カメラを設置すべきと思うが、今後の計画についてお答えをいたします。

防犯カメラの設置につきましては、設置のカメラの台数、あるいは性能、記録時間等によって事業費も大きく変わってくるところです。これまで夜間における窓ガラスの破損事故、また校舎内への不法侵入といった事案を踏まえ、設置について今後検討してまいりた

いと考えております。

なお、防犯対策につきましては、スクールガードリーダーによる巡回指導、子ども見守りリーダーの育成、防犯訓練の実施、青少年育成センターによる登下校時の巡回や不審者情報の提供等、ソフト面においても対応しながら安心・安全な学校運営ができるよう防犯体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） ご答弁をいただきました。防犯カメラの設置についてはご検討いただけるということでございます。最近では防犯カメラは安くなり、また機能も向上してきております。防犯カメラが設置されているところとないところがあるようでございますので、また解像度のよくないカメラもあるようなので、その取りかえも含めて、全ての保育所、幼・小・中学校に設置されるよう要望いたします。

以上、4つの項目について質問させていただきました。それぞれに真摯にお答えいただきまして、大変ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（木村松雄君） これで2番笠井一司君の一般質問が終了しました。

~~~~~

日程第2 議案第41号 平成27年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第3 議案第42号 平成27年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第43号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第44号 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第6 議案第45号 徳島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島縣市町村総合事務組合同規約の変更について

○議長（木村松雄君） 次に、日程第2、議案第41号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてから日程第6、議案第45号徳島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島縣市町村総合事務組合同規約の変更についてまでを一括して議題といたします。

これより質疑を行います。

通告がありますので、質疑を許可いたします。

8番森本節弘君の質疑を許可します。

森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 議長の許可をいただきましたので、8番森本節弘、質疑いたします。

今回の質疑なんですけども、議案第41号の19ページの一応観光費の部分の設計監理委託料、それから体育施設費の設計監理委託料、この委託料の予算の内容と積算根拠、方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 森本議員の質疑にお答えをさせていただきます。

今回計上させていただいております議案第41号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第2号）のうち、観光費といたしまして、その中で設計監理委託料といたしまして、7款商工費、2目の設計監理委託料37万7,000円につきましてご質問でございますので、答弁をさせていただきます。

この委託料37万7,000円につきましては、今年度着工予定の宮川内谷川公園整備事業におきまして、同公園敷地内に建設を予定をいたしております公衆便所の建築工事に関する部分の施工管理業務の委託料でございます。この便所につきましては、計画の段階ではございますが、木造平家建ての11.16平方メートル、多目的便所を2基設置する予定でございまして、身体障害者の方にも配慮した設計となっております。この一式を設置するに当たっての施工管理を委託する業務でございます。積算の根拠につきましては、国土交通省の設計業務等積算要領を参考として積算を行っておりますのでございます。

以上が質疑に対する答弁とさせていただきますけれども、あわせて追加説明として少しお時間をいただきたいと思います。

本市では、平成24年度から平成28年度までの5カ年の計画で、市民が世代を超えて集い、安らげる健康づくりの場としての空間づくりを目的に、桜の植栽や周辺整備などのやすらぎ空間整備事業を実施してまいっております。この事業では、市内の東西25キロ圏内に3つのゾーンを設定いたしまして、西は阿波の土柱周辺をふれあいゾーン、中間点には金清自然公園から新庁舎に至る周辺をもてなしゾーンといたしまして、今回整備を行

う予定の宮川内谷川周辺は健康づくりゾーンと位置づけた事業計画となっております。この事業につきましては、市単独での施工はその財源や規模等確保におのずと限界がございますので、現在国土交通省の土地再生整備計画事業による補助を見込んだ計画といたしておりまして、今議会補正予算を計上させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 森本議員の質疑、第10款教育費の体育施設費設計監理委託料250万円の内容と積算根拠についてお答えをいたします。

予算の内容につきましては、社会体育施設であります御所グラウンド改修工事として、防球ネットの設置工事、それから吉野グラウンド改修工事として陸上100メートル走路のポリウレタン系舗装等の設計委託料、それと監理委託料となっております。積算根拠につきましては、国土交通省の設計業務等積算基準、あるいはその下の積算要領を参考に積算を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 個別に今回お伺いしてるんですけども、要は観光費と相対的に体育施設の部分の設計監理の金額だけでなしに、工事費に対しての設計監理があまり、ちょっと差が大きいというか、観光費のほうの工事費が、請負費が9,100万円ほどの中で、設計監理委託料、今お聞きしたらどうも土成の公衆トイレの部分の委託料っていうことで設計監理37万円になってるっっちゃうことわかりました。体育館施設なんですけれども、体育館施設のほうはもともとはちょっとこれ観光費のほうと体育施設であまりにもちょっと差が事業費に対しての設計監理が大きかったもんで質疑させていただいたんですけども、体育館のほうも3,000万円あまりに250万円っっちゃうことで御所グラウンドの改修のほうと吉野グラウンドのほうで70万円と180万円ぐらいでっていうことで大体わかるんですけども、もともとが何かというと、積算根拠っっちゃうんがどうもきちんとして確立されてないというか、各課、所管課でいろいろ積算させていただいて、設計監理に関しては。ただ、工事に関しては大体のおおよそのわかるような気がするんですけども、設計に関してはなかなか本当に適正に予算化されとるのかっていうところがあって、ちょっといつも不思議に思うんです。

ほかの部分も、今回質疑出してないんですけども、同じページで地方道路の整備でも、これ工事請負費、これ上と下で比べても何なんでしょうけども、1, 300万円ぐらいに設計委託料が3, 600万円とか、詳細また各委員会でも聞いていただきたいなとは思っておりますけども、この再問って言ったらおかしいんですけど、体育施設の工事費に対して、このグラウンドの改修のポリウレタン系とかという、そういうふうなレーンとかといったら、今答弁聞いた中だったら、何社か見積もりとったりして、していただいとると思うんですけど、要は専門業者、特に何社もないような、そういうふうなところに工事していただく場合っていうときはどういうふうな積算をなされるんですか。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 森本議員の再問でありますけれども、業務委託、設計等の積算に当たっては、道路の土木構造物の設計であったり建築系の建築物、あるいは今回の屋外の体育施設と、いろいろあるんですけども、道路等につきましては、ある程度設計基準もわかりやすい設計基準となっているかと思えます。また、建築系あるいは屋外の体育施設等につきましては、設計に当たって類似施設があるとか、また参考資料が非常に多いとか、また設計の難易度があるなしによって、設計の委託料も大きく違ってくることがあります。それで、積算に当たりましては、目標の工事費等にも影響もしてきますけれども、そういったことを補正しながら積算を行っているのが現状でございます。なお、今言われたように、積算基準がないような特殊な設計に当たっては、複数の業者から見積もりをもらって、それを参考に積算に反映するという方法を採用しておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 質疑で要望っていうのはおかしいんですけども、また常任委員会に持ち帰っていただいて、もう少しこれ詰めていただきたいなと私は思うたりもしてんです。要は、今現実、国交省なんかでもそうなんですけども、工事費に関してはパッケージ化って言って、市場単価をもとに、要するに専門用語で言うと、いろいろな工事の積み上げによって一つの単価というか工事費が出るんでなしに、このコンクリートを打つのであれば、全体打って何ぼかとか、パッケージにしようとして、できるだけ今の現実の市場単価に近い部分で出そうというふうなことで今積算根拠上げてるんですけども、設計監理になかなか、今次長おっしゃったように、まちまちで、その工事工事によってなかなか

出し方っていうのも、同じような物件でもまた変わってくるんだらうと思うんで、何かと言うと、やっぱり内容の検討をしたり、いろいろほの積算根拠の確認っていうところをしっかり検証できるようにしていただいて予算化してほしいなど、要するに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。質疑終わります。

○議長（木村松雄君） 以上で質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第41号から議案第45号までについては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

常任委員会委員長におかれましては、平成27年第2回阿波市議会定例会日割り表に基づいて各常任委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、22日月曜日の本会議は休会といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、22日月曜日の本会議は休会とすることに決定いたしました。

次回の日程を報告します。

23日午前10時から総務常任委員会、24日午前10時より文教厚生常任委員会、25日午前10時から産業建設常任委員会、午後3時から公営施設民営化特別委員会です。

なお、次回本会議は、6月29日午前10時再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時10分 散会